

**2025年度 TCFDコンソーシアム  
気候関連開示・活用に関するアンケート調査  
(会員アンケート集計結果)  
〔公開版〕**

**2025年11月28日**  
**TCFDコンソーシアム**



# 設問一覧（1/2）

## 【共通設問】

| 設問   | 金融機関  | 非金融機関 |
|------|---|-------|
| 設問3  | 貴社の所属する市場区分についてお聞かせください。（1つ選択）  |       |
| 設問4  | 貴社の気候関連開示を行う媒体として、何を活用していますか。（複数選択可）  |       |
| 設問5  | 設問4でe以外をお答えの企業（気候関連開示を実施済みの企業）にお聞きします。気候関連開示情報について外部保証を実施していますか。（1つ選択）  |       |
| 設問6  | 設問4でe以外をお答えの企業（気候関連開示を実施済みの企業）にお聞きします。貴社が気候関連開示の更なる充実を図る上で、または今後開示していくあたり、どのような点が課題でしょうか。（複数選択可）                        |       |
| 設問7  | TCFD・SSBJにおいて開示が推奨されている項目についてお伺いします。<br>自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で開示済である項目をご回答ください。          |       |
| 設問8  | 移行計画についてお伺いします。貴社では自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で移行計画を開示していますか。（1つ選択）                            |       |
| 設問9  | 設問8でd以外をお答えの企業（移行計画を開示したか策定予定のある企業）にお伺いします。TCFDコンソーシアムが2024年度に移行計画ガイドブックを公表いたしましたが、貴社の移行計画策定にあたりどのようにご活用されたでしょうか。（1つ選択） |       |
| 設問10 | TCFDやSSBJにおいて開示が推奨されている7つの指標についてお伺いします。<br>自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で開示済である指標をご回答ください。       |       |
| 設問11 | シナリオ分析を実施している方にお聞きします。貴社のシナリオ分析の開示状況についてご回答ください。（1つ選択）  |       |
| 設問12 | GHG排出目標についてお聞きします。貴社のGHG排出目標についてご回答ください。（複数回答可）   |       |
| 設問13 | スコープ3排出量の開示についてお聞きします。貴社のスコープ3排出量の開示状況についてご回答ください。（1つ選択）  |       |
| 設問14 | スコープ3排出量算定に当たり、課題と考えられる点は何でしょうか。（複数回答可）   |       |
| 設問15 | 設問13でaからdと回答された方（スコープ3排出量を開示済の方）にお聞きします。スコープ3排出量の算定方法について、貴社の現状に最も近いものを挙げてください。（1つ選択）                                   |       |
| 設問16 | 設問13でaからdと回答された方（スコープ3排出量を開示済の方）にお聞きします。スコープ3排出量算定の意義は何でしょうか。（複数回答可）  |       |

# 設問一覧（2/2）

## 【共通設問】

| 設問   |       |   |
|------|-------|---|
| 金融機関 | 非金融機関 |   |
| 設問18 | 問17   | TCFDへの賛同や情報開示を行ったことで、どのようなメリットがありましたか。または、どのようなメリットを期待されますか。貴社の状況に近いものご回答ください。（複数選択可）                       |
| 設問19 | 設問20  | TCFDフレームワークに基づき策定されたSSBJのサステナビリティ開示基準に関して、貴社の対応状況をご回答ください。なお、義務化対象見込みとはプライム上場かつ時価総額5,000億円以上の企業を指します。（1つ選択） |
| 設問20 | 設問21  | 今後SSBJ基準への対応を進めていく中で、課題を感じられている点があればお聞かせください（自由回答）。   |
| 設問29 | 設問22  | 移行計画等の気候関連開示を行う際に、トランジションファイナンス等のラベル付きの資金調達への活用を意識していますか。（1つ選択）   |

## 【個別設問】

| 設問   | 金融機関  | 設問       | 非金融機関   |
|------|---|----------|---|
| 設問17 | 投融資先のスコープ3排出量情報について、どのように活用しているかご回答ください。（複数回答可）                                     | 設問18     | 投資家を含む金融機関等との対話（エンゲージメント）の中で、気候変動に関する情報開示が話題となる頻度をご回答ください。（1つ選択）              |
| 設問21 | 投融資先企業の開示情報を入手する媒体として何を活用していますか。（複数選択可）   | 設問19     | 設問18.でa., b., c.と回答された方にお聞きします。金融機関等との対話（エンゲージメント）において、どのような質問を受けましたか。（複数選択可） |
| 設問22 | 投融資先企業の気候関連開示内容の活用状況をご回答ください。（複数選択可）  |          |   |
| 設問23 | 貴社が企業に対して行っている気候変動に関するエンゲージメントについてお聞きします。エンゲージメントにあたってどのような点に注目していますか。（複数選択可）       |          |   |
| 設問24 | 企業に対する気候変動に関するエンゲージメントの実施にあたり、問題点として感じていることをご回答ください。（複数選択可）                         |          |   |
| 設問25 | 自社で保有する投融資ポートフォリオのGHG排出量（ファイナンスドエミッション）を分析し、目標値を設定していますか。また、それを投融資判断に用いていますか。（1つ選択） |          |   |
| 設問26 | 引き受けにかかるGHG排出量（ファシリティッドエミッション）を分析し、目標値を設定していますか。また、それを投融資判断に用いていますか。（1つ選択）          |          |   |
| 設問27 | 設問25及び26.のいずれかでa, b, cと回答された方（目標値を設定している方）にお聞きします。貴社目標値の設定年についてご回答ください。（1つ選択）       |          |   |
| 設問28 | 設問25及び26.のいずれかでa, b, cと回答された方（目標値を設定している方）にお聞きします。貴社の目標を設定年を含めご回答ください。（自由記載）        | 赤字は会員版のみ |   |

# アンケート回収状況

- TCFDコンソーシアム会員総数**890機関**のうち、**419機関**がアンケートに回答（回収率は**47.1%**。アンケート実施期間：2025年9月3日～9月26日）。
  - ✓ 金融機関の会員**181機関**のうち、**94機関**がアンケートに回答（回収率は**51.9%**）。
  - ✓ 非金融機関の会員**709機関**のうち、**325機関**がアンケートに回答（回収率は**45.8%**）。
- なお、前回（2024年6-7月実施）アンケートでは**456機関（52.7 %）**が回答済。

## アンケート回収状況

|                                 | 総数    | 金融機関  | 非金融機関 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|
| TCFDコンソーシアム会員数<br>(2025年9月上旬時点) | 890機関 | 181機関 | 709機関 |
| アンケート回答数                        | 419機関 | 94機関  | 325機関 |
| 回収率                             | 47.1% | 51.9% | 45.8% |

# 2025年度ステータスレポート（アンケート集計結果）の概要

- 経年で質問を行っている項目については、これまでと大きな変化はない。開示企業の比率や程度については進展している傾向がみられるが、回収率が影響している可能性がある。主要設問については以下の通り。
- 開示媒体に関して、**自社ホームページ**が最も多く活用されているが、**有価証券報告書**や**統合報告書**での開示を進める企業が**昨年度に続きさらに増加**している。（設問4）
- 企業がTCFD開示を行う上での課題は、**体制・人材不足、気候シナリオ等の専門領域**で十分な分析ができていないこと、**会社全体への浸透不足**の回答が多数。（設問6）
- 金融機関の4割程度、非金融機関の5割程度が移行計画を開示しており、**開示率は昨年度に比べ上昇**した。（設問8）
- 2024年度にTCFDコンソーシアムが公表した**移行計画ガイドブックの認知度**は金融機関・非金融機関ともに、**7割程度**であった。認知していた企業のうち、金融機関では6割程度、非金融機関では4割程度が参考にしたと回答した。（設問9）
- 産業横断的指標としてTCFDが提唱した7つの指標について、**スコープ1、2 排出量の把握・開示の対応**が最も進んでおり、**9割以上が開示済み**。**スコープ3排出量の開示**も昨年度調査と比較して進展しており、**8割以上が開示済み**。一方、資本配分、内部炭素価格（ICP）、報酬については依然として**開示比率は低い**。（設問10）
- シナリオ分析について、定性分析は金融機関・非金融機関共に8~9割が開示済み。一方、**定量分析**は、昨年度調査から開示率が上昇し、**金融機関で8割弱、非金融機関で5割強程度の開示比率**となっている。（設問11）

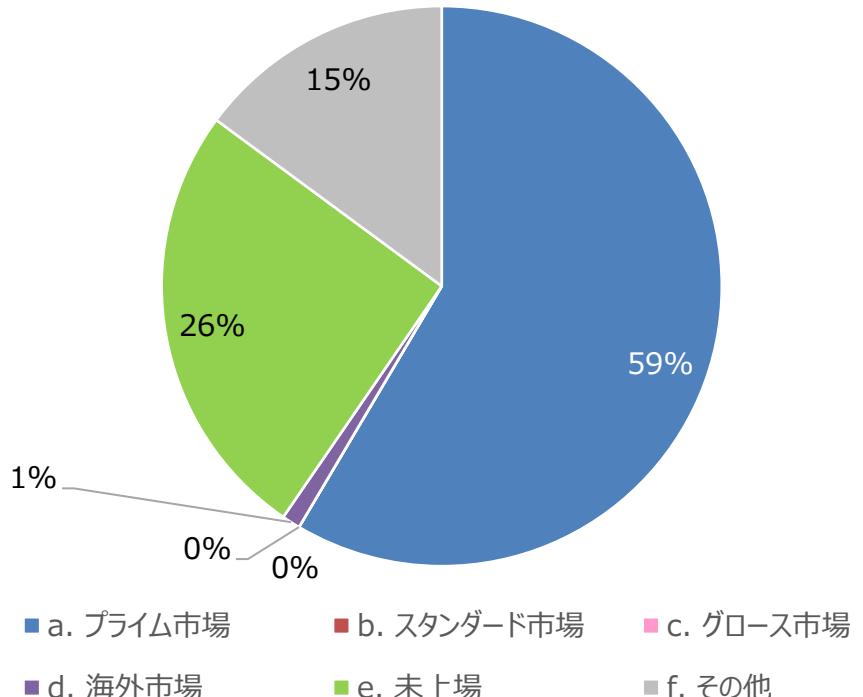
# 2025年度ステータスレポート（アンケート集計結果）の概要

- スコープ3算定の課題は金融機関・非金融機関で共通して「データの把握が困難」「自社での削減対策に限界がある」「算定方法が複雑」との回答が多数。（設問14）
- 金融機関の6割弱、非金融機関の8割以上が「金額または数量×排出原単位」によってスコープ3排出量を算定している。（設問15）
- スコープ3排出量算定の意義は、「気候関連リスクと機会の把握」「バリューチェーンを通じたエンゲージメントの強化」との回答が多数。（設問16）
- スコープ3排出量の情報については、「気候関連リスクと機会の把握」、「バリューチェーンを通じたエンゲージメントの評価」、次いで「削減目標達成へ向けた計画の評価」との回答が多く、活用していないとした金融機関は全体の2割程度にとどまった。（設問17）
- 義務化対象見込みの企業のうち、SSBのサステナビリティ開示基準に関して開示済みまたは開示準備ができている企業は、金融機関では非金融機関とともに一割台である。（設問19, 20）
- 気候関連情報を利活用している金融機関のうち、「エンゲージメントに利活用している」の回答割合が一番高い。（設問22）
- 自社で保有する投融資ポートフォリオのGHG排出量（金融排出量）を分析し、目標値を設定している企業は約3割であり、そのうち投融資判断にも活用している企業は4割程度である。（設問25）
- 引き受けにかかるGHG排出量（ファシリティッドエミッション）を分析し、目標値を設定している企業は引受業務を行っていない金融機関も含めて全体の6%にとどまる。（設問26）
- ファイナンスドエミッションまたはファシリティッドエミッションの目標を設定している企業の7割程度は2030年、2050年の両方とも目標を設定している。（設問27）

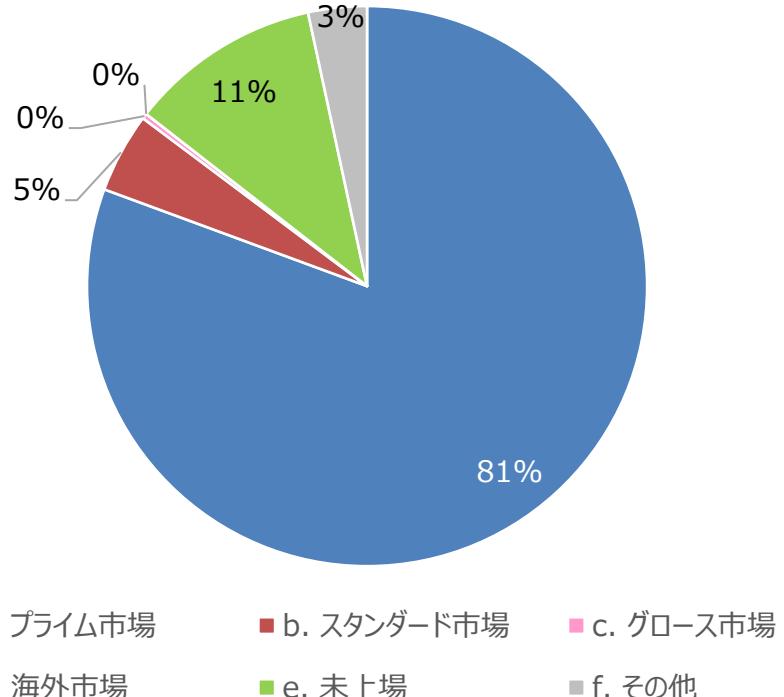
## 設問3（共通）

- 貴社の所属する市場区分につき、お聞かせください。（一つ選択）

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**

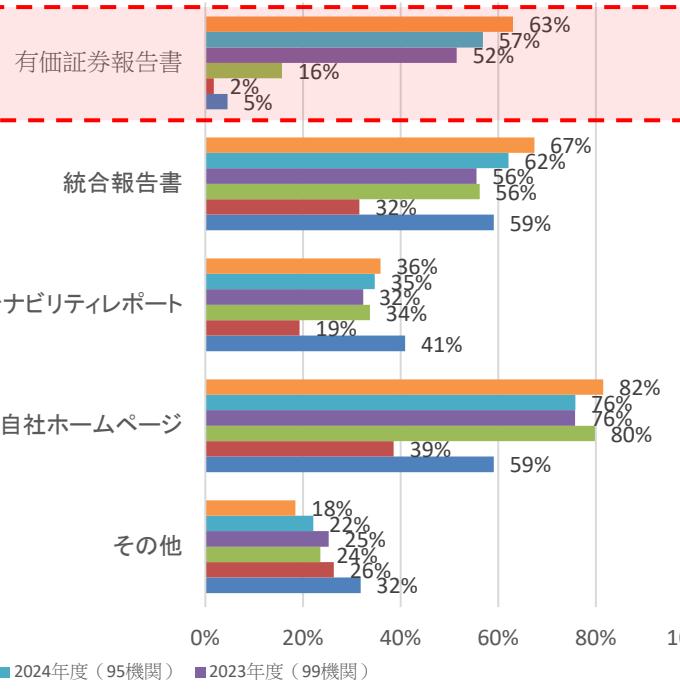


- 回答者の所属市場は非金融機関では8割がプライム市場上場企業。これに対して金融機関では未上場の比率が高いが、これはアセットマネジメント会社などで子会社形態をとる機関が多く含まれているためである。
- スタンダード市場及びグロース市場の割合は、金融機関・非金融機関ともに非常に低い。

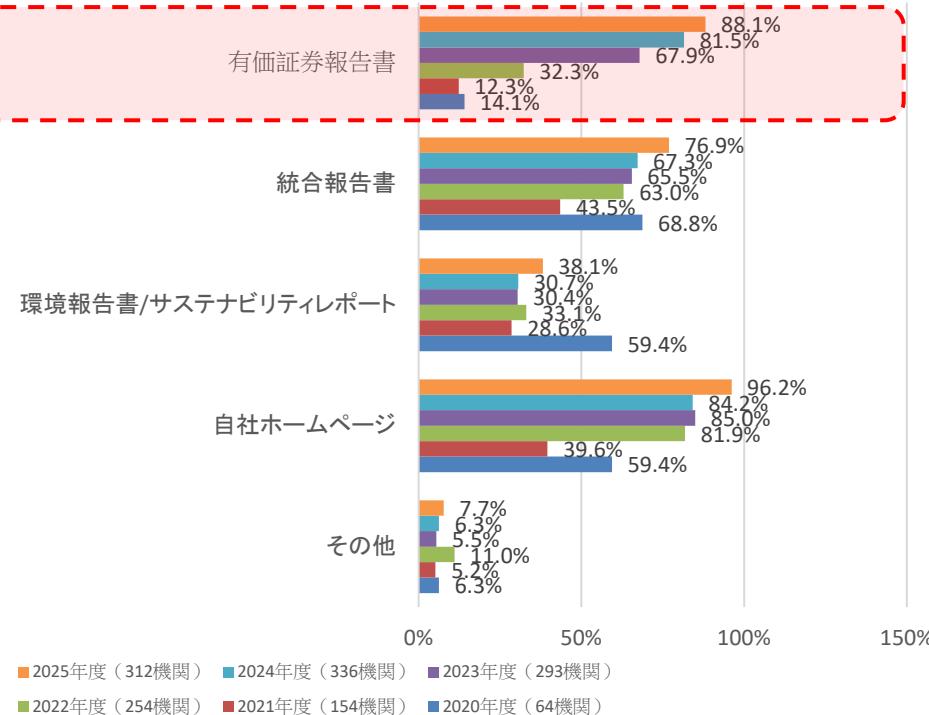
# 設問4（共通）

- 貴社の気候関連開示を行う媒体として、何を活用していますか。（複数選択可）

**金融機関**



**非金融機関**



|                    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有価証券報告書            | 1      | 1      | 14     | 51     | 54     | 58     |
| 統合報告書              | 13     | 18     | 50     | 55     | 59     | 62     |
| 環境報告書/サステナビリティレポート | 9      | 11     | 30     | 32     | 33     | 33     |
| 自社ホームページ           | 13     | 22     | 71     | 75     | 72     | 75     |
| その他                | 7      | 15     | 21     | 25     | 21     | 17     |
| 回答数                | 22     | 57     | 89     | 99     | 95     | 92     |

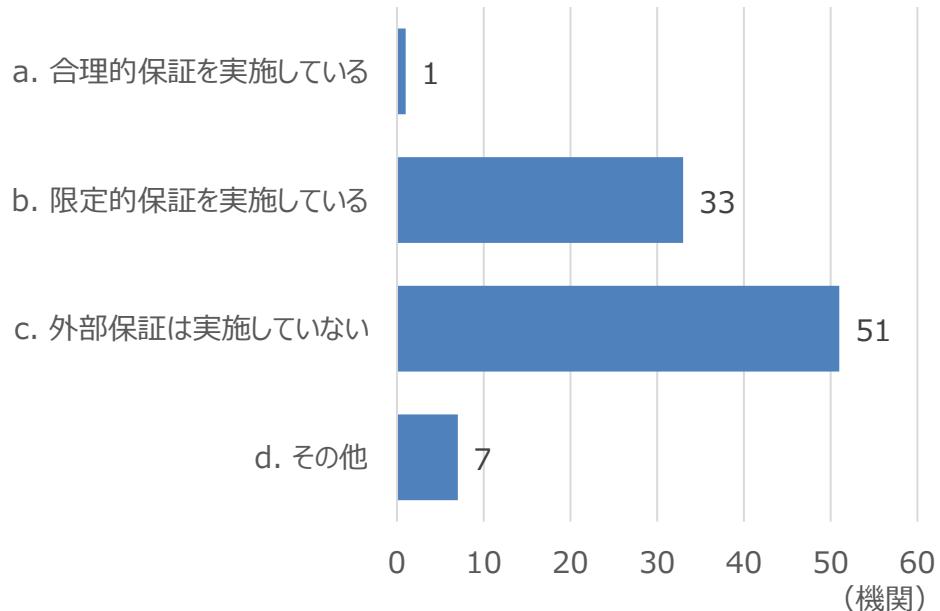
|                    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有価証券報告書            | 9      | 19     | 82     | 199    | 274    | 275    |
| 統合報告書              | 44     | 67     | 160    | 192    | 226    | 240    |
| 環境報告書/サステナビリティレポート | 38     | 44     | 84     | 89     | 103    | 119    |
| 自社ホームページ           | 38     | 61     | 208    | 249    | 283    | 300    |
| その他                | 4      | 8      | 28     | 16     | 21     | 24     |
| 回答数                | 64     | 154    | 254    | 293    | 336    | 312    |

- 2023年1月の内閣府令改正（2023年3月期決算より適用）に伴い、他の開示方法に加えて有価証券報告書での開示を進めている企業が多く、割合は金融機関・非金融機関ともにプライム市場上場割合とほぼ一致する。
- 自社ホームページで開示している企業の割合が最も多く、金融機関では82%、非金融機関では96%に達する。

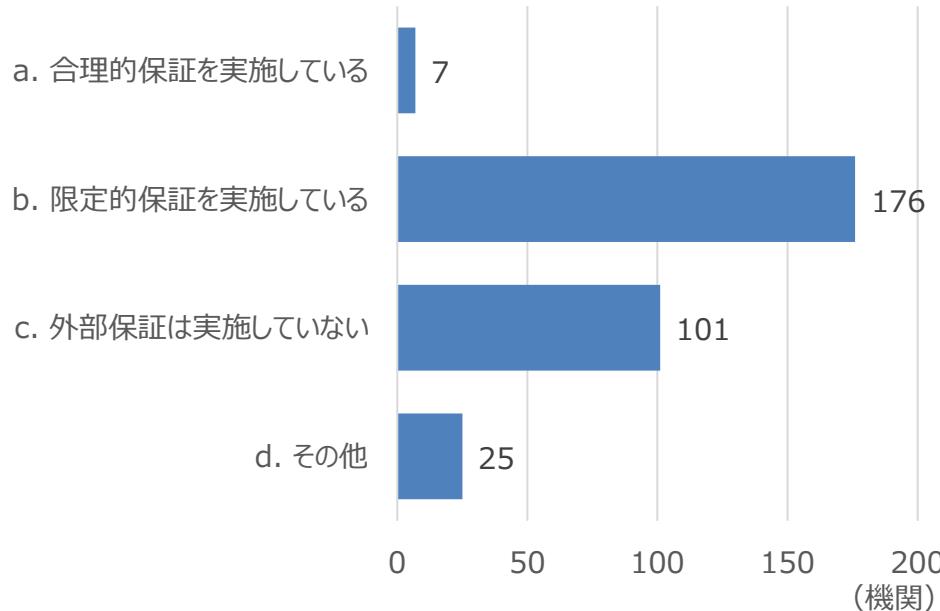
## 設問5（共通）

- 設問4でe以外をお答えの企業（気候関連開示を実施済みの企業）にお聞きします。気候関連開示情報について外部保証を実施していますか。（1つ選択）

**金融機関（回答数：92機関）**



**非金融機関（回答数：309機関）**

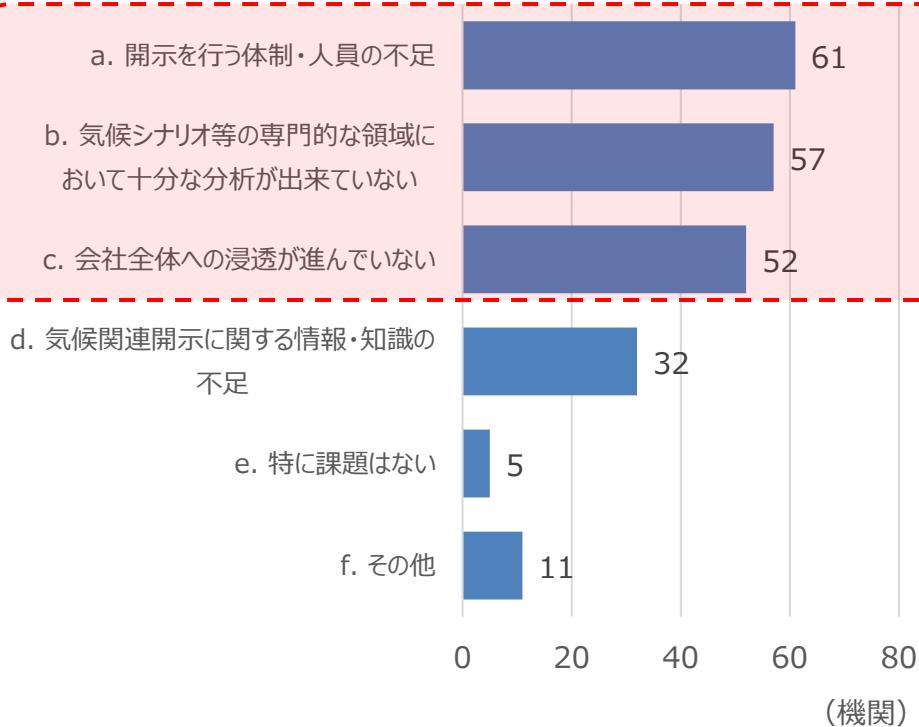


- 金融機関では、**6割程度は外部保証は実施していない一方、4割程度は外部保証（多くは限定的保証）を実施している。**
- 非金融機関では、**6割程度は外部保証（多くは限定的保証）を実施している一方、3割程度は外部保証を実施していない。**

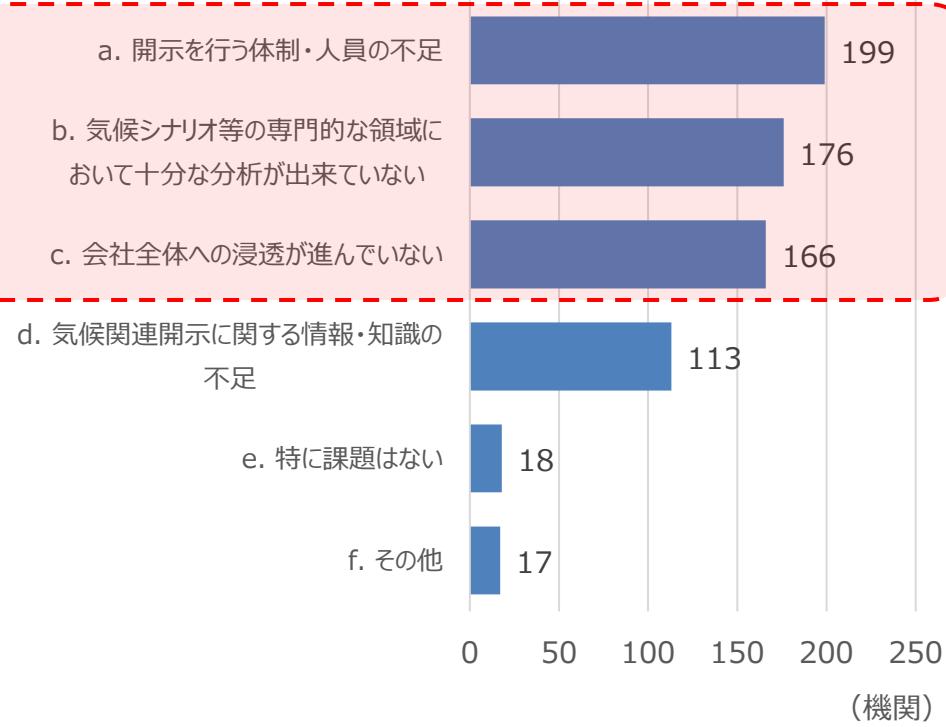
## 設問6（共通）

- 設問4でe以外をお答えの企業（気候関連開示を実施済みの企業）にお聞きします。貴社が気候関連開示の更なる充実を図る上で、または今後開示していくにあたり、どのような点が課題でしょうか。（複数選択可）

**金融機関（回答数：91機関）**



**非金融機関（回答数：310機関）**



- 従前から多い、**開示を行う体制・人員の不足、気候シナリオ等の専門的な領域において十分な分析が出来ていない**という意見に加え、**会社全体への浸透が進んでいない**との回答も金融機関・非金融機関ともに過半数の企業が選択した。

# 設問7、10（共通）

- TCFD・SSBJが推奨する開示4項目を細分化した10項目の定義については、以下の通り。
- 2021年10月改定で開示推奨された産業横断7つの指標も、以下の通り。

## TCFD・SSBJ10項目とは

| TCFD・SSBJ4項目         | ガバナンス                              | 戦略   | リスク管理   | 指標と目標   |
|----------------------|------------------------------------|--|---|---|
| TCFD・SSBJ4項目の目的      | 気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。      | 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する。 | 組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する。                        | その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。 |
| 全セクター一方向け<br>10項目の定義 | a) 気候関連のリスク及び機会についての、取締役会による監視体制   | a) 短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会  | a) 気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス                                   | a) 組織が自らの戦略とリスク管理に即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標                   |
|                      | b) 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割 | b) 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響                                     | b) 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセス                                   | b) 気候関連のリスクと機会を管理するために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンス            |
|                      |                                    | c) 2°C以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス                          | c) 気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントにどのように統合されているか |   |

## 産業横断別7つの指標とは

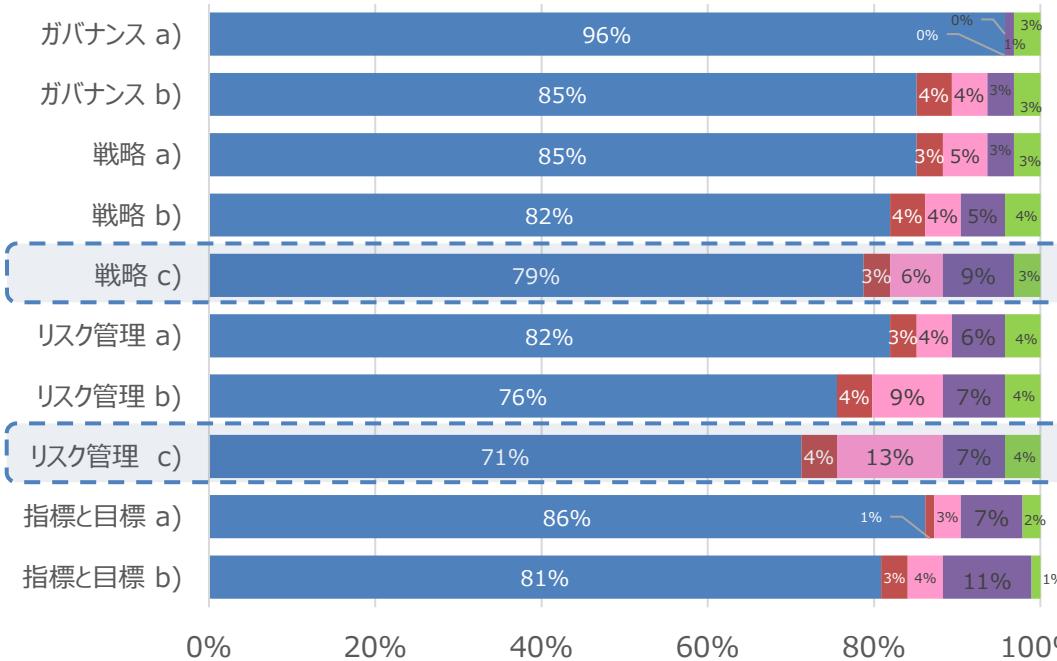
### 産業横断的指標（7つの指標）

- |   |  |
|---|--|
| a) 温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1、2）                    | e) 気候関連の機会<br>(気候関連の機会と整合した収益、資産、またはその他の事業活動の割合)     |
| b) GHG排出量（スコープ3）                              | f) 資本投下<br>(気候関連のリスクと機会に向けて配分された設備投資、ファイナンス、または投資の額) |
| c) 気候関連の移行リスク<br>(移行リスクに脆弱な資産または事業活動の金額と程度)   | g) 内部炭素価格<br>(組織が内部的に使用したGHG排出量1トン当たりの価格)            |
| d) 気候関連の物理的リスク<br>(物理的リスクに脆弱な資産または事業活動の金額と程度) | h) 報酬<br>(気候考慮事項に関連する役員報酬の割合)                        |

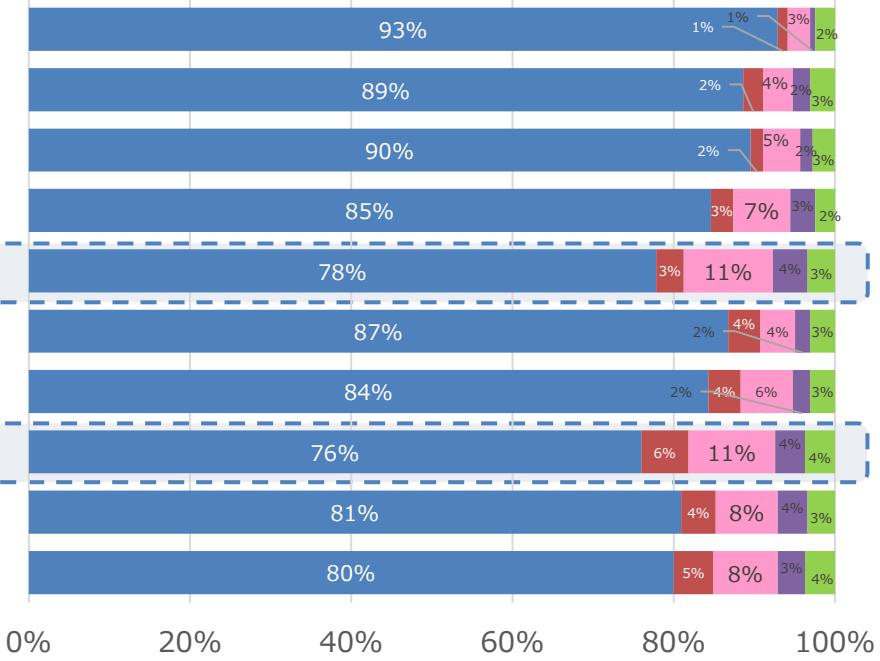
## 設問7（共通）

- TCFD・SSBJにおいて開示が推奨されている項目についてお伺いします。自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で開示済である項目をご回答ください。

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**



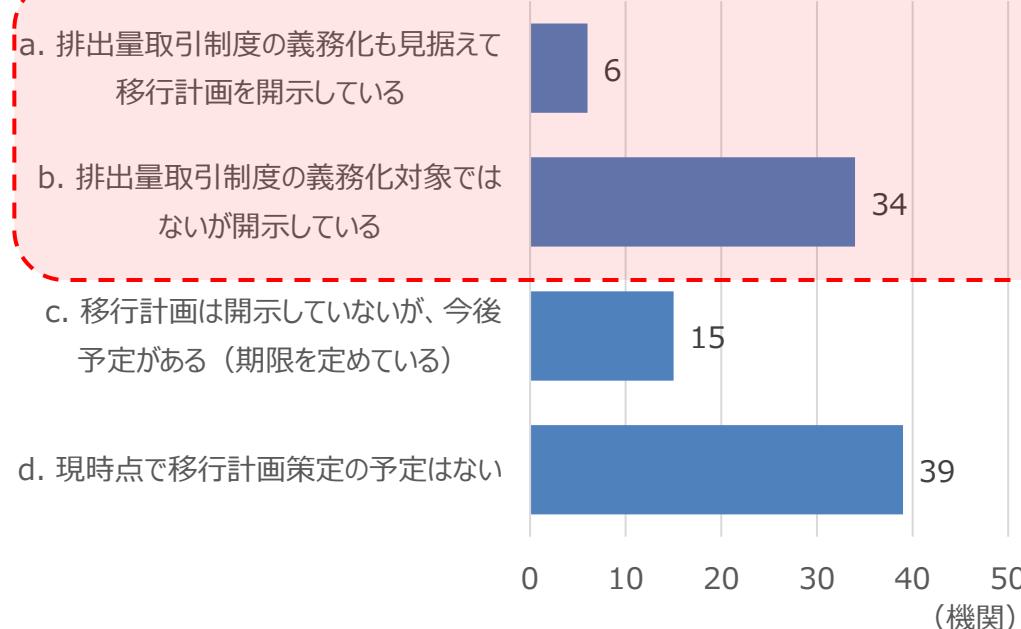
■ 開示済み ■ 検討済みだが開示していない ■ 検討中であり、開示していない ■ 検討していないが、将来的に開示したい ■ 開示予定なし

- TCFDが推奨する開示項目のうち、開示比率が70%以下の項目ではなく、概ね80%以上の機関が開示していた。昨年度調査と比較して、いくつかの項目では開示比率の向上が見られている。
- 金融機関・非金融機関に共通して、シナリオ分析を含むレジリエンスを扱う戦略cおよびリスクマネジメントへの統合を要求するリスク管理cの開示済みの割合が低いことが示された。ただし昨年度と比べて開示比率は向上している。
- リスク管理に関する項目は、非金融機関の方が金融機関に比べ開示率が高い。

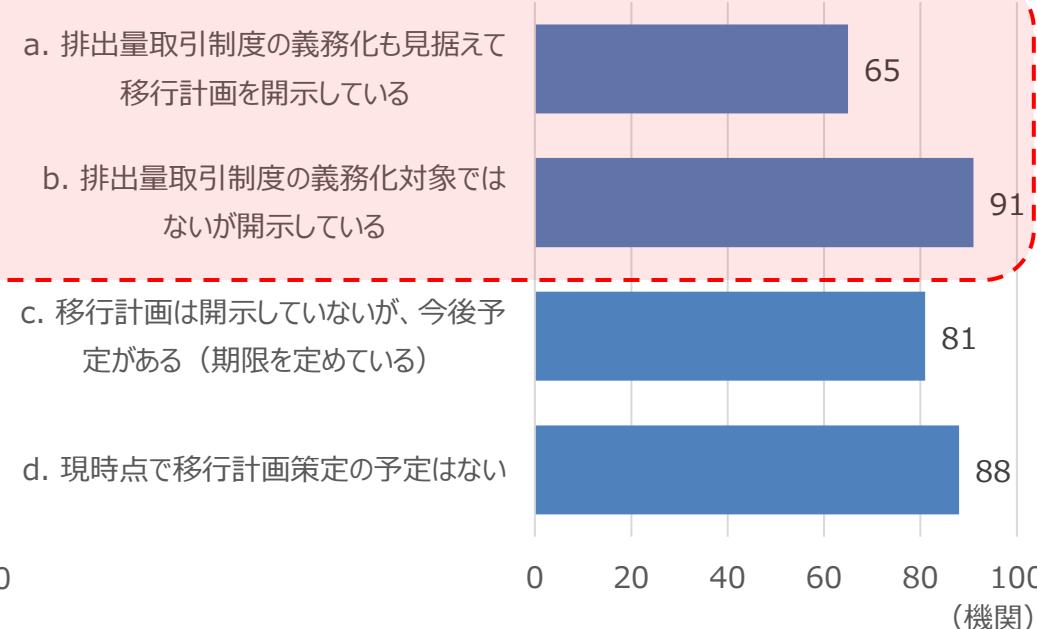
## 設問8（共通）

- 移行計画についてお伺いします。貴社では自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で移行計画を開示していますか。（1つ選択）

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**

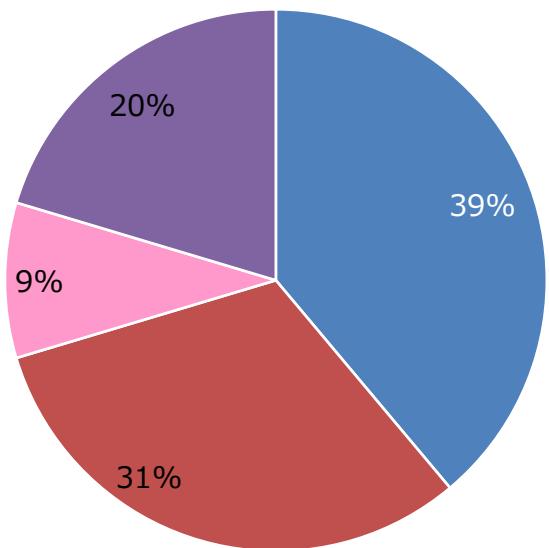


- **金融機関の4割程度、非金融機関の5割程度が移行計画を開示している（赤枠部分）。**
- 金融機関では、排出量取引制度の義務化対象でなくとも開示している機関が多い。
- 金融機関の2割弱、非金融機関の3割弱が、現時点では移行計画を開示していないものの、期限を定め今後開示予定である。
- これらの比率は昨年度と大きく変わらない。

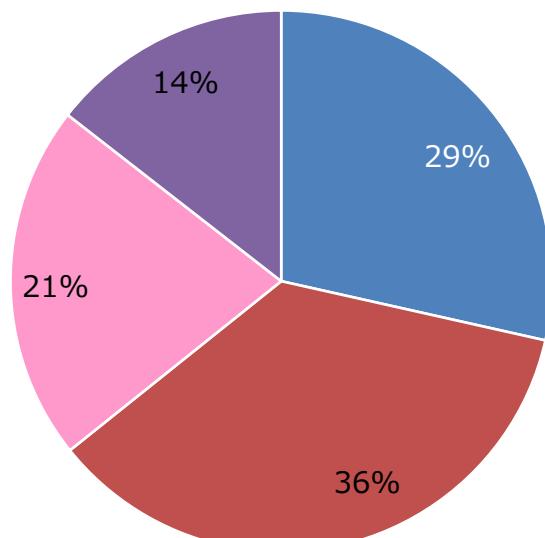
## 設問9（共通）

- 設問8でd以外をお答えの企業（移行計画を開示したか策定予定のある企業）にお伺いします。TCFDコンソーシアムが2024年度に移行計画ガイドブックを公表いたしましたが、貴社の移行計画策定にあたりどのようにご活用されたでしょうか。（1つ選択）

**金融機関（回答数：54機関）**



**非金融機関（回答数：235機関）**



- a. 移行計画の策定にあたりガイドブックを参考とした
- b. ガイドブックについては知っていたが、移行計画の策定にあたり参考としなかった
- c. ガイドブックについて知らなかった
- d. その他

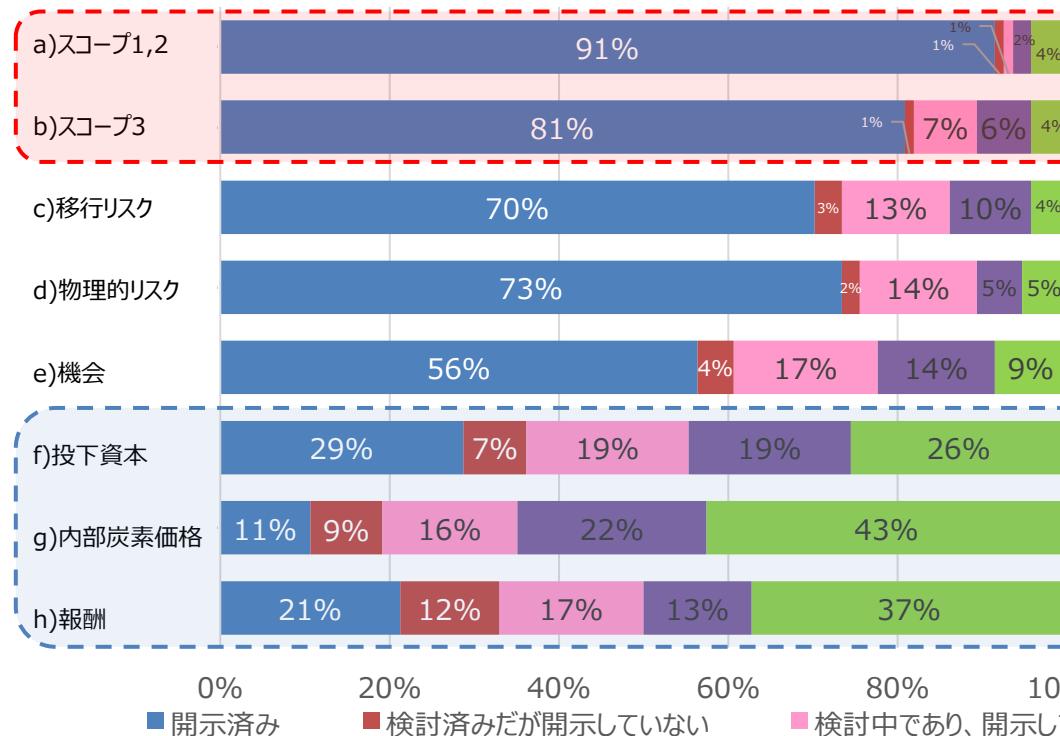
- a. 移行計画の策定にあたりガイドブックを参考とした
- b. ガイドブックについては知っていたが、移行計画の策定にあたり参考としなかった
- c. ガイドブックについて知らなかった
- d. その他

- 金融機関・非金融機関ともに、**7割程度**が2024年度にTCFDコンソーシアムが公表した**移行計画ガイドブックについて認知**していた。
- 認知していた機関のうち、金融機関では6割弱がガイドブックを参考とした一方で、非金融機関で参考とした割合は4割強となった。

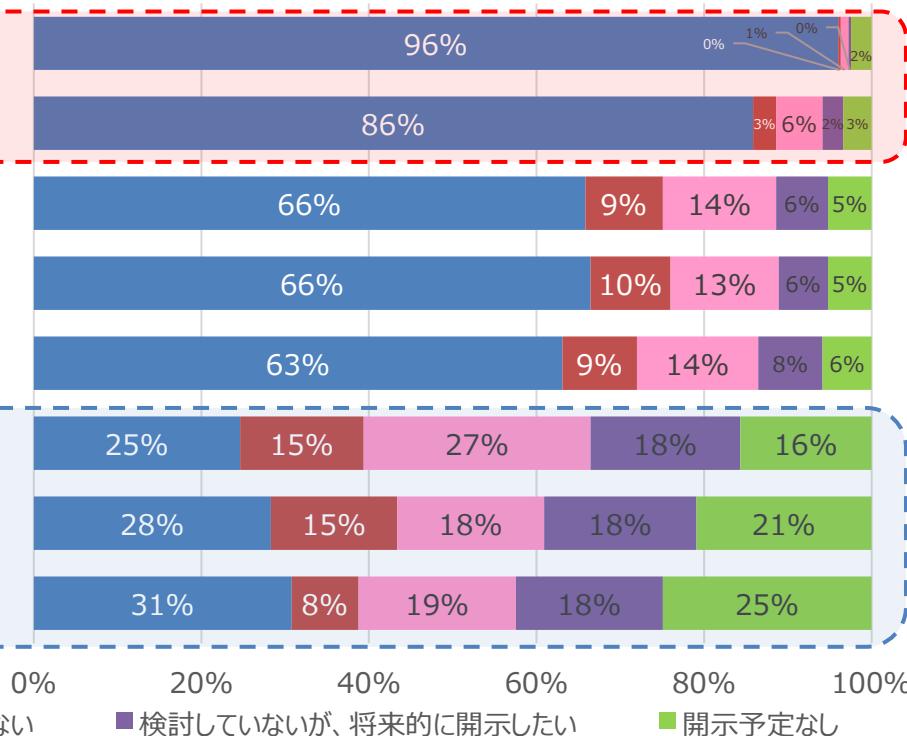
# 設問10（共通）

- TCFDやSSBJにおいて開示が推奨されている7つの指標についてお伺いします。自社が対外的に公表するレポート（有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、ホームページ等）において、現時点で開示済である指標をご回答ください。

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**

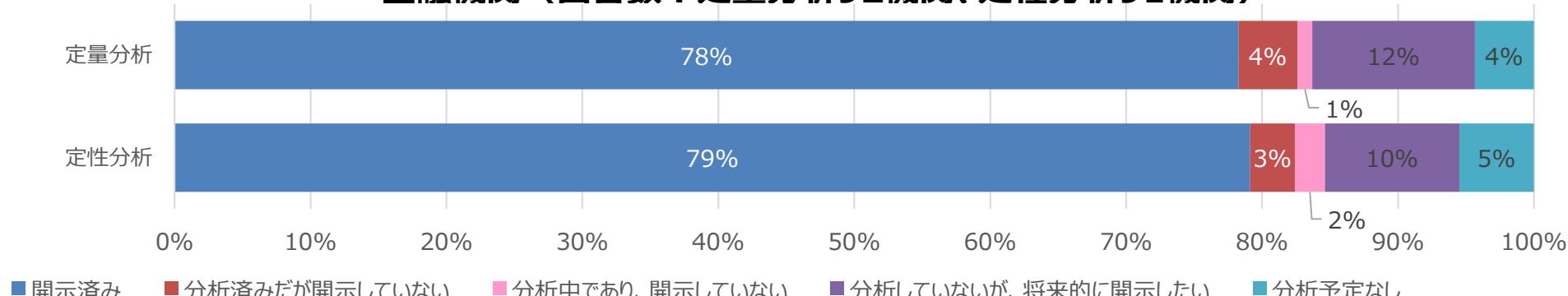


- 金融機関・非金融機関ともにスコープ1、2 排出量の把握・開示の対応が最も進んでいることが示された（赤枠部分）。
- スコープ3排出量については、**昨年度調査と比較して開示済の割合が増加しており、金融機関・非金融機関ともに8割が開示済みであることが示された。**
- 7項目のうち、**投下資本、内部炭素価格、報酬**についての開示は、昨年度同様に金融機関・非金融機関ともに他項目と比べて**開示率が低い**（青枠部分）。

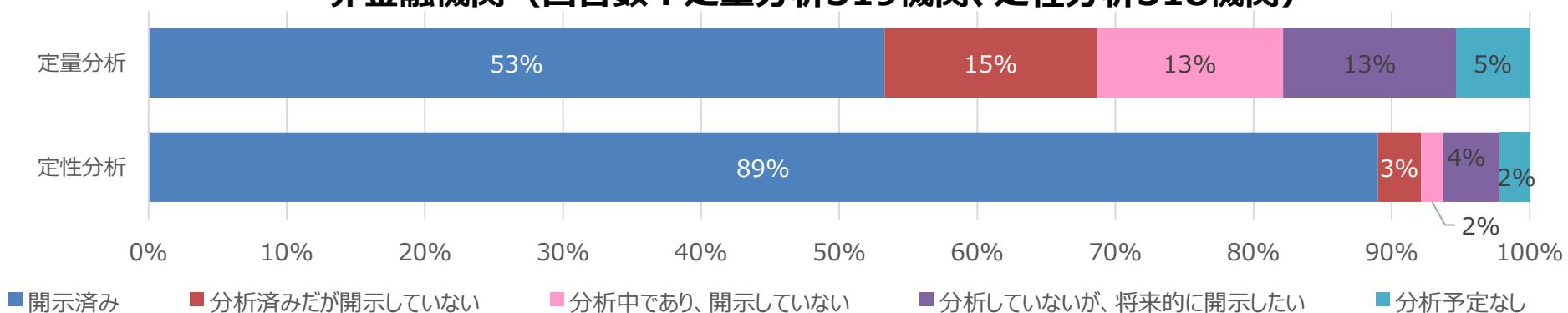
# 設問11（共通）

- シナリオ分析を実施している方にお聞きします。貴社のシナリオ分析の開示状況についてご回答ください。（1つ選択）

**金融機関（回答数：定量分析92機関、定性分析91機関）**



**非金融機関（回答数：定量分析319機関、定性分析318機関）**

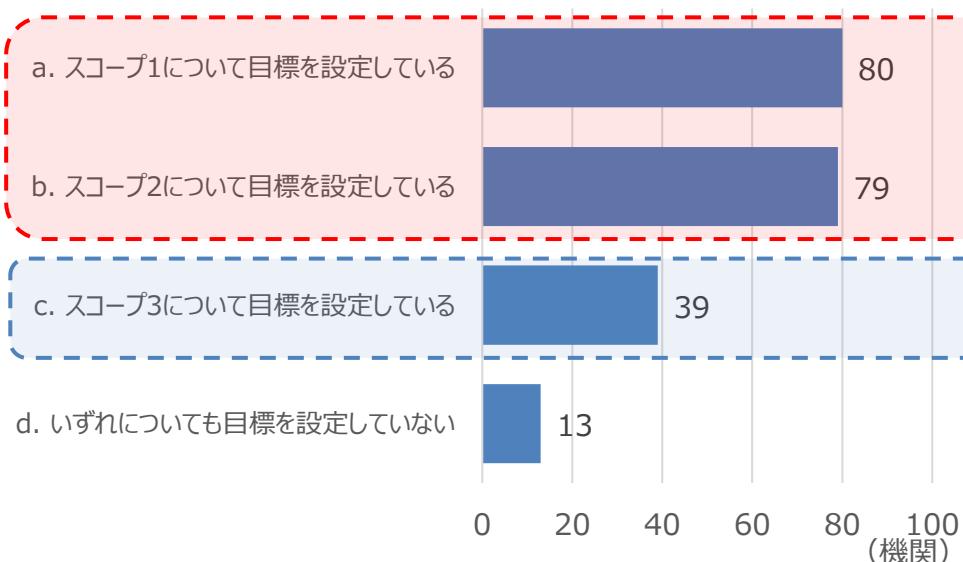


- 金融機関・非金融機関共に、8～9割程度の企業が定性分析を開示している。
- 定量分析については、金融機関・非金融機関ともに昨年度調査に比べ開示比率が増加傾向にあるように見える（金融機関：73%→78%、非金融機関：42%→53%）。

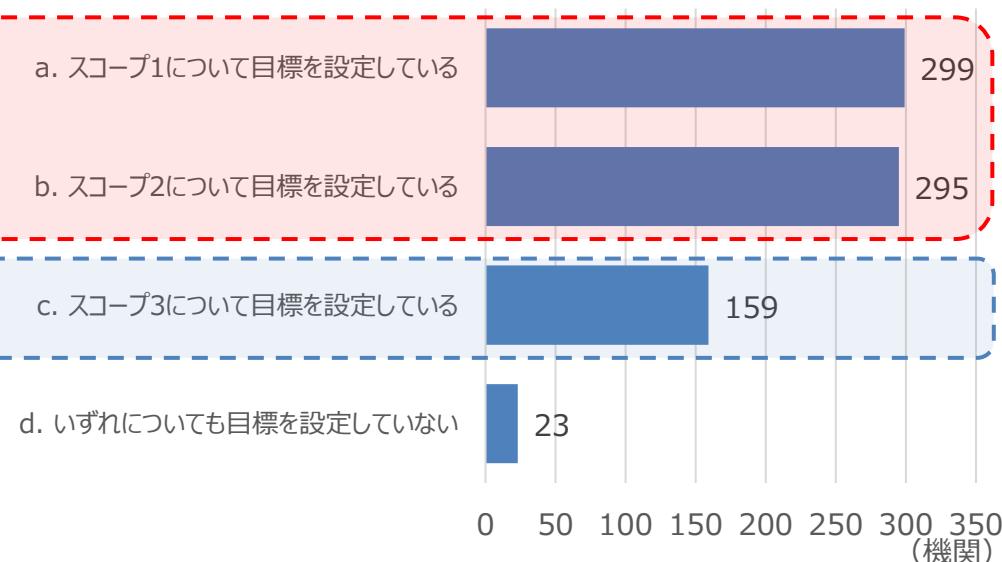
# 設問12（共通）

- GHG排出目標についてお聞きします。貴社のGHG排出目標についてご回答ください。（複数回答可）

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**

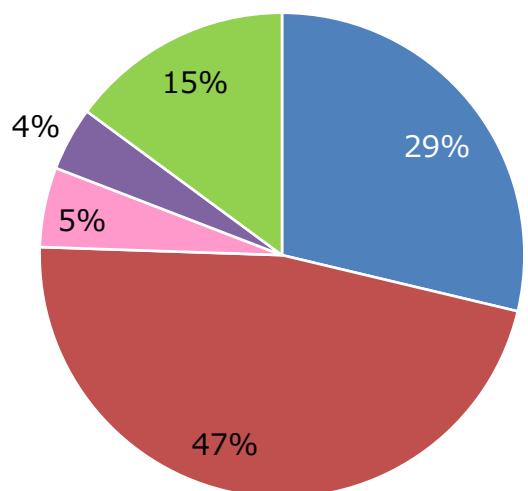


- スコープ1およびスコープ2については、金融機関では85%程度、非金融機関では9割に達している。
- 一方で、スコープ3について目標を設定している企業は、金融、非金融機関ともに半数をやや下回る程度である。

## 設問13（共通）

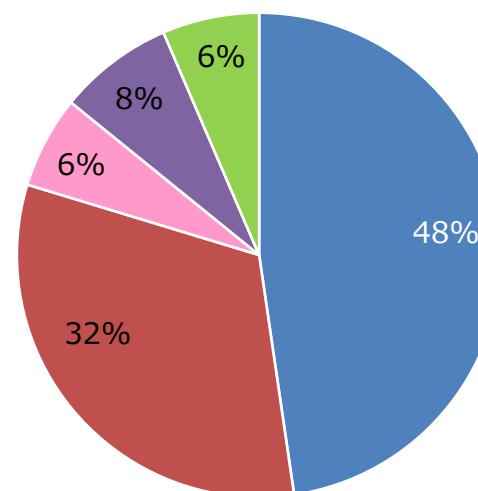
- スコープ3排出量の開示についてお聞きします。貴社のスコープ3排出量の開示状況についてご回答ください。  
(1つ選択)

**金融機関（回答数：94機関）**



- a. 全カテゴリについて別個に開示している
- b. 一部カテゴリについてのみ開示している
- c. カテゴリ分けをせず開示している
- d. 開示していないが、開示へ向けて算定中である
- e. 現時点では開示の予定はない

**非金融機関（回答数：325機関）**



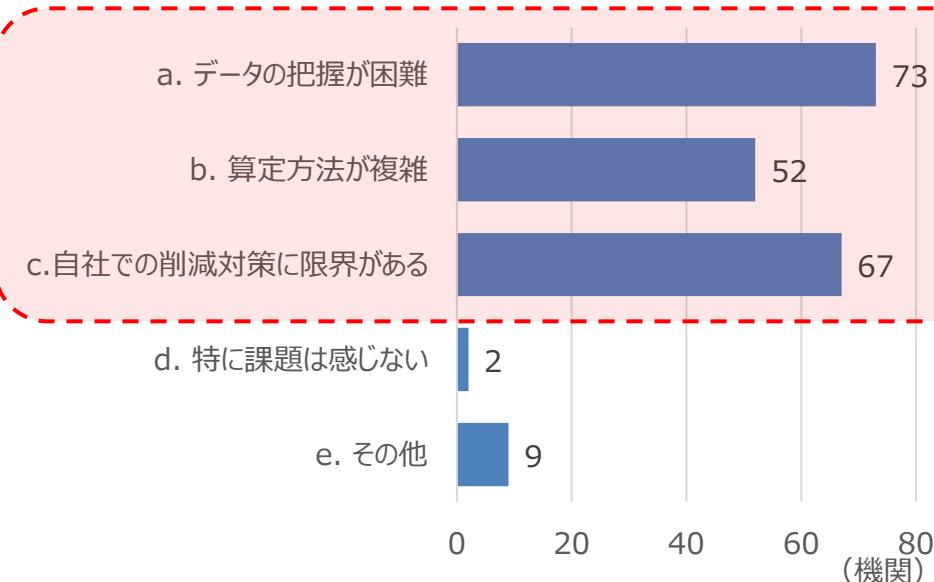
- a. 全カテゴリについて別個に開示している
- b. 一部カテゴリについてのみ開示している
- c. カテゴリ分けをせず開示している
- d. 開示していないが、開示へ向けて算定中である
- e. 現時点では開示の予定はない

- 全カテゴリについて開示している企業は、金融機関では**3割**に留まる一方、非金融機関では**5割**に上る。
- 一部カテゴリについてのみ開示している企業が金融機関では**5割**程度、非金融機関では**3割**程度である。

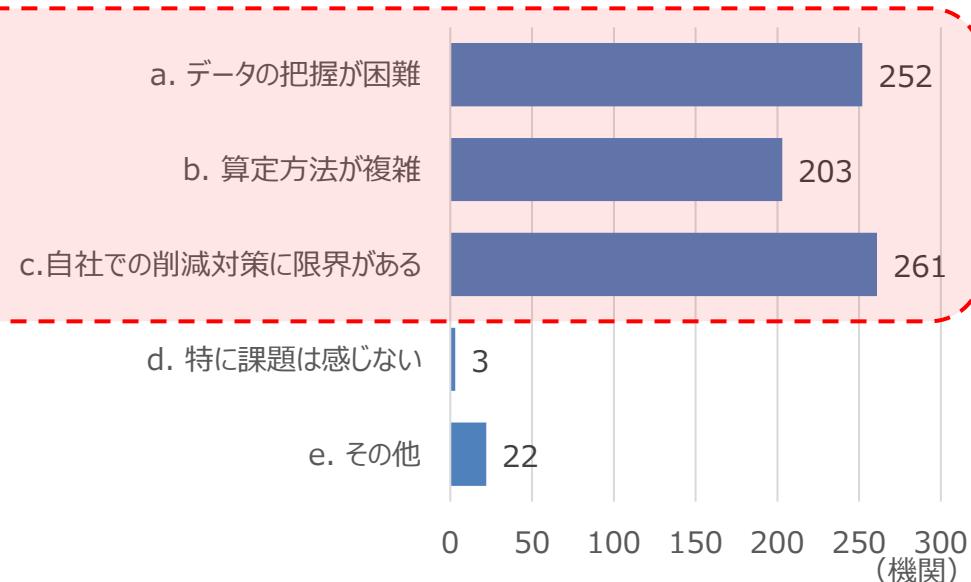
## 設問14（共通）

- スコープ3排出量算定に当たり、課題と考えられる点は何でしょうか。（複数回答可）

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：321機関）**

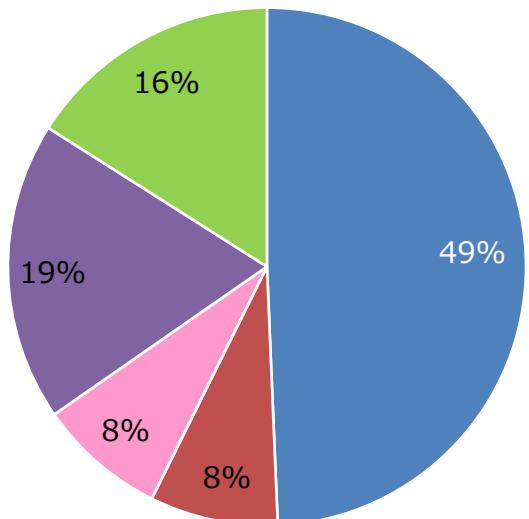


- 金融機関・非金融機関ともに、課題と考えている点は共通しており、「データの把握が困難」「自社での削減対策に限界がある」が最も票を集め、「算定方法が複雑」がそれに次ぐ形となった（赤枠部分）。

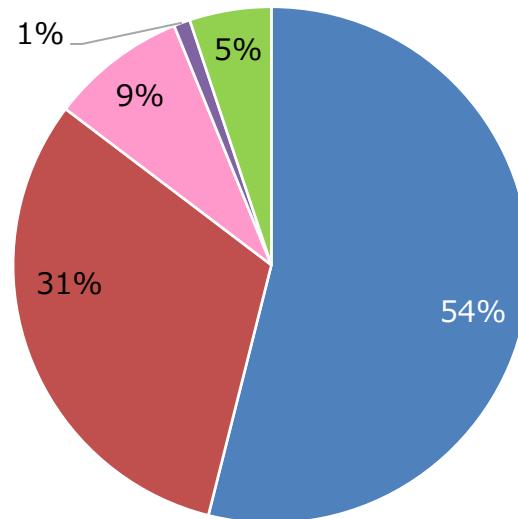
# 設問15（共通）

- 設問13でaからdと回答された方（スコープ3排出量を開示済の方）にお聞きします。スコープ3排出量の算定方法について、貴社の現状に最も近いものを挙げてください。（1つ選択）

**金融機関（回答数：75機関）**



**非金融機関（回答数：293機関）**



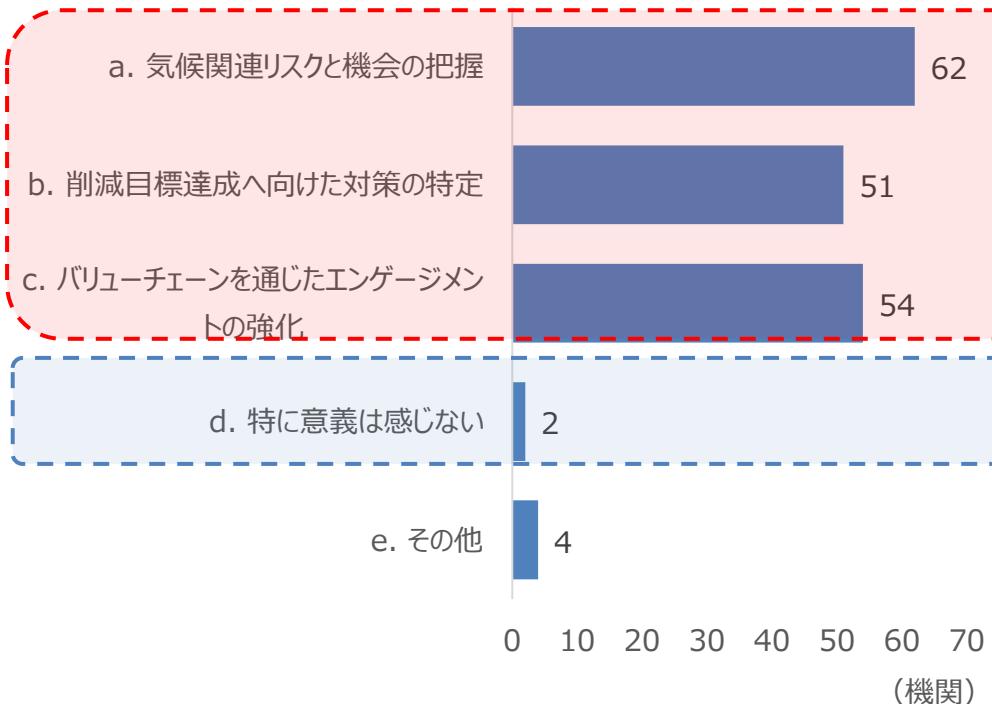
- a. 主に調達または販売金額に対して所与の排出原単位を乗じて算出している
- b. 主に調達または販売数量に対して所与の排出原単位を乗じて算出している
- c. 調達先または販売先から活動量や原単位に関するデータを収集して算出している
- d. 上記以外の、業界で設定した算定手法を用いている
- e. その他

- 「金額または数量×排出原単位」によってスコープ3排出量を算定している企業は、金融機関では**6割弱**であるのに対し、非金融機関では**8割以上**である。
- 金融機関では、業界で設定した算定手法を用いている企業が2割程度に上る。

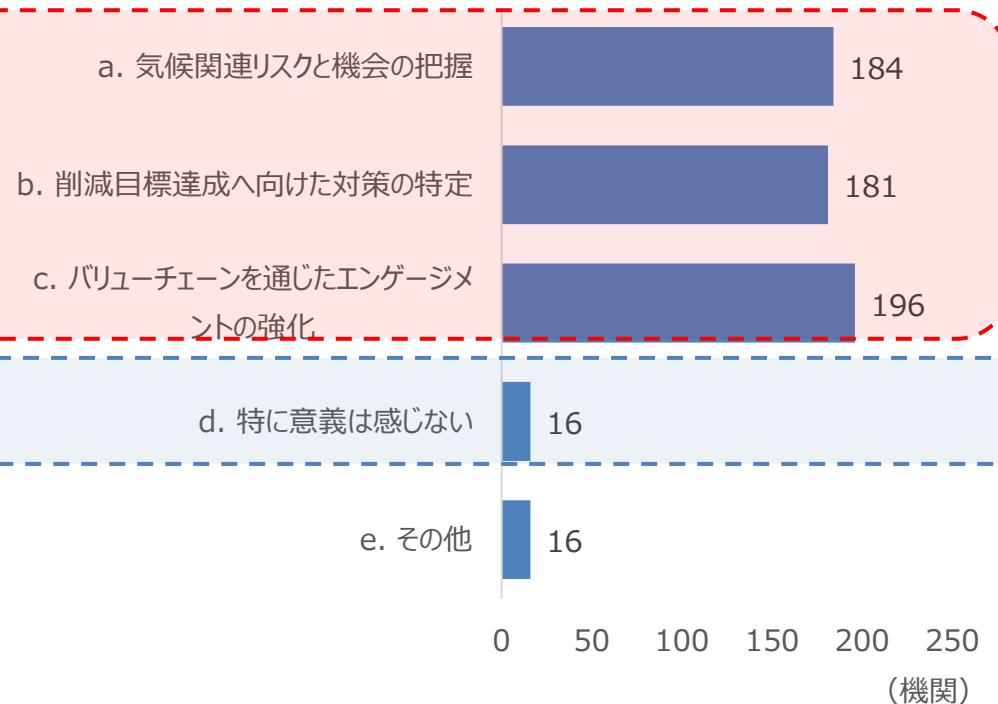
# 設問16（共通）

- 設問13でaからdと回答された方（スコープ3排出量を開示済の方）にお聞きします。スコープ3排出量算定の意義は何でしょうか。（複数回答可）

**金融機関（回答数：76機関）**



**非金融機関（回答数：298機関）**

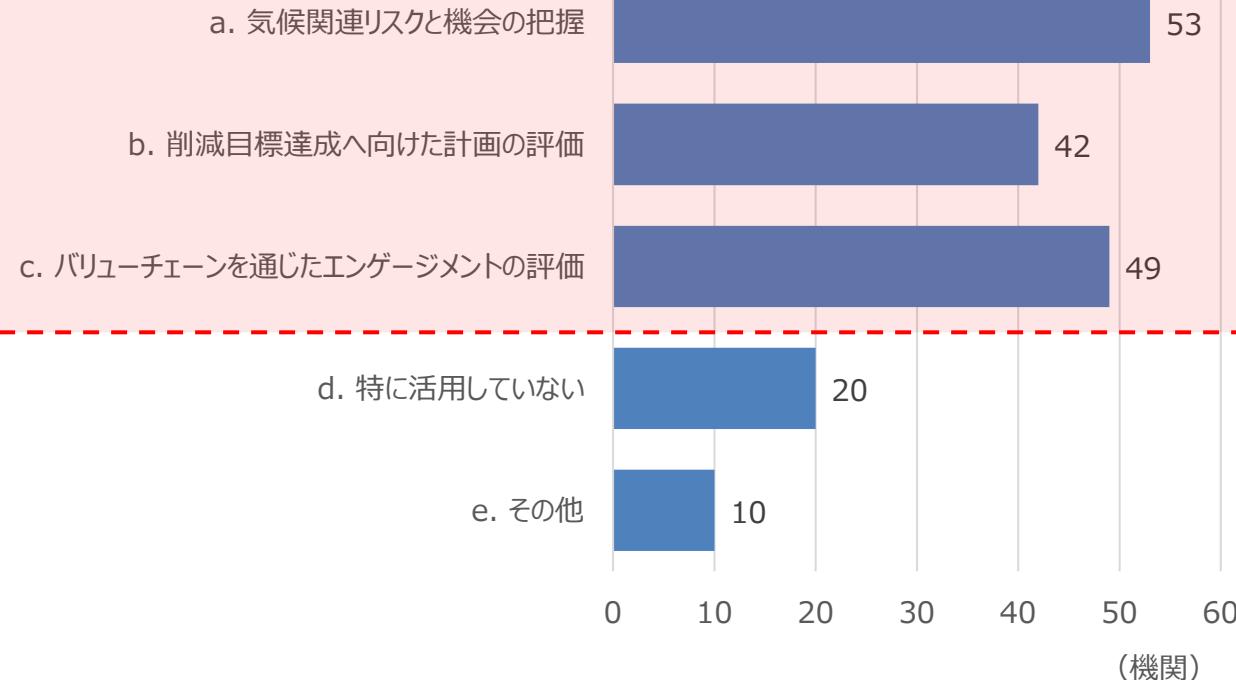


- スコープ3排出量算定の意義は、金融機関では「**気候関連リスクと機会の把握**」と回答した企業が最も多かったが、非金融機関では「**バリューチェーンを通じたエンゲージメントの強化**」と回答した企業が最も多かった。いずれの意義も金融機関・非金融機関ともに、票が多くかった。「**削減目標達成へ向けた対策の特定**」がそれに次ぐ結果であった（以上赤枠部分）。
- 「**特に意義は感じない**」と回答した企業は非常に少なかった。

# 設問17（金融機関）

- 投融資先のスコープ3排出量情報について、どのように活用しているかご回答ください。（複数回答可）

金融機関（回答数：94機関）



- 「**気候関連リスクと機会の把握**」「**バリューチェーンを通じたエンゲージメントの評価**」に投融資先のスコープ3排出量情報を活用しているという回答が多かった。
- 「**削減目標達成へ向けた計画の評価**」がそれに次ぐ結果であった。
- 2割程度の企業が「特に活用していない」と回答した。

# 設問18、17（共通）

(左：金融機関向け設問番号、右：金融機関向け設問番号 ※次ページ以降も同様)

- TCFDへの賛同や情報開示を行ったことで、どのようなメリットがありましたか。または、どのようなメリットを期待されますか。貴社の状況に近いものご回答ください。（複数選択可）

金融機関（回答数：94機関）

a. 顧客との関係向上（新規顧客獲得、認知度向上、差別化等）

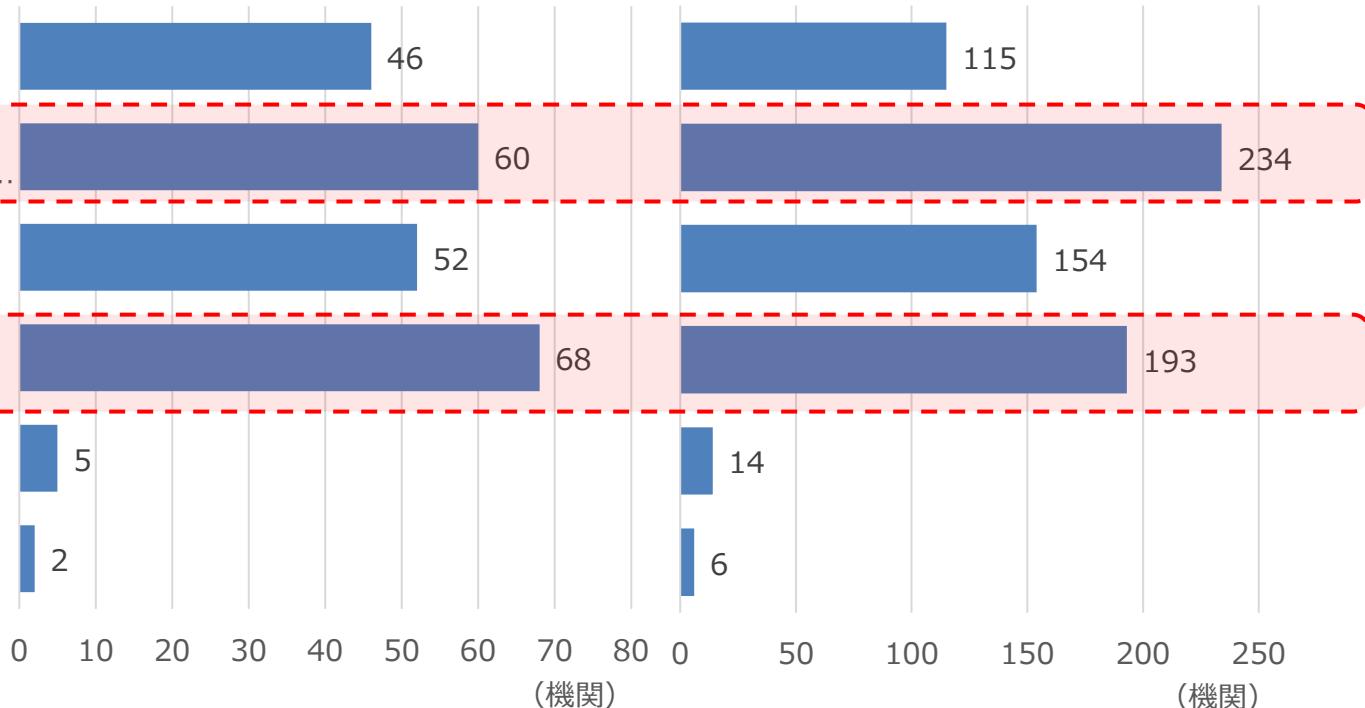
b. 投資家を含む金融機関等との関係向上（対話増加、評価向上、理解促進、資金調…）

c. 自社戦略の変更・深耕（ビジネス再構築、リスク管理）

d. 自社の気候関連リスクと機会についての社内の理解深耕

e. 特になし

f. その他



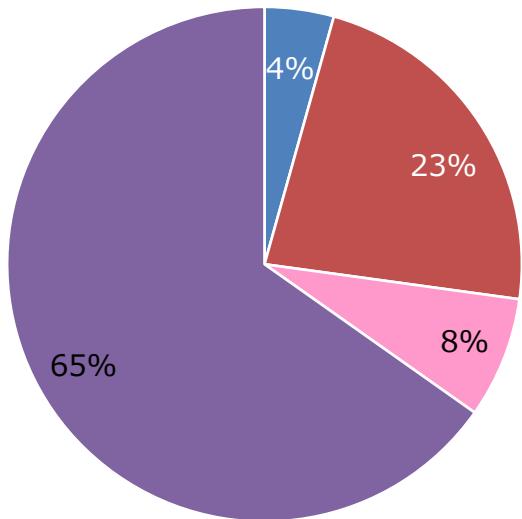
非金融機関（回答数：325機関）

- 金融機関・非金融機関ともにTCFDへの賛同や情報開示に関して幅広いメリットを感じている企業が多いが、特に、「投資家を含む金融機関等との関係向上」や「自社の気候関連リスクと機会についての社内の理解深耕」に回答が集まり、TCFD開示が投資家とのコミュニケーションや社内の理解深耕に寄与していることが示された。
- 金融機関では、昨年より「顧客との関係向上」のメリットを感じているもしくは期待している企業が増加した。

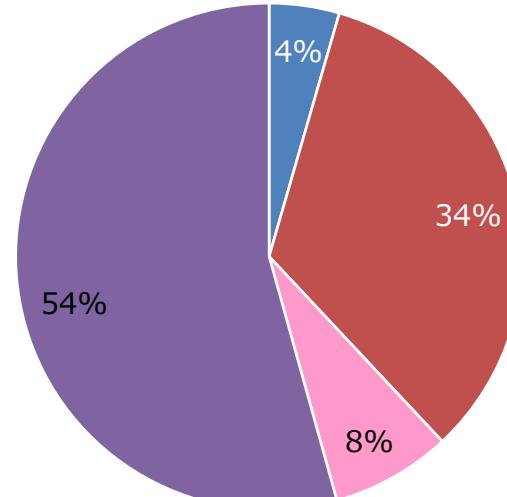
# 設問19, 20 (共通)

- TCFDフレームワークに基づき策定されたSSBJのサステナビリティ開示基準に関して、貴社の対応状況をご回答ください。なお、義務化対象見込みとはプライム上場かつ時価総額5,000億円以上の企業を指します。  
(1つ選択)

**金融機関 (回答数：92機関)**



**非金融機関 (回答数：313機関)**



- a. 義務化対象見込みで、開示済みまたは開示準備ができている
- b. 義務化対象見込みだが、対応を検討中である
- c. 義務化対象になる見込みではないが、開示済または開示準備ができている
- d. 義務化対象になる見込みではなく、対応を検討中である

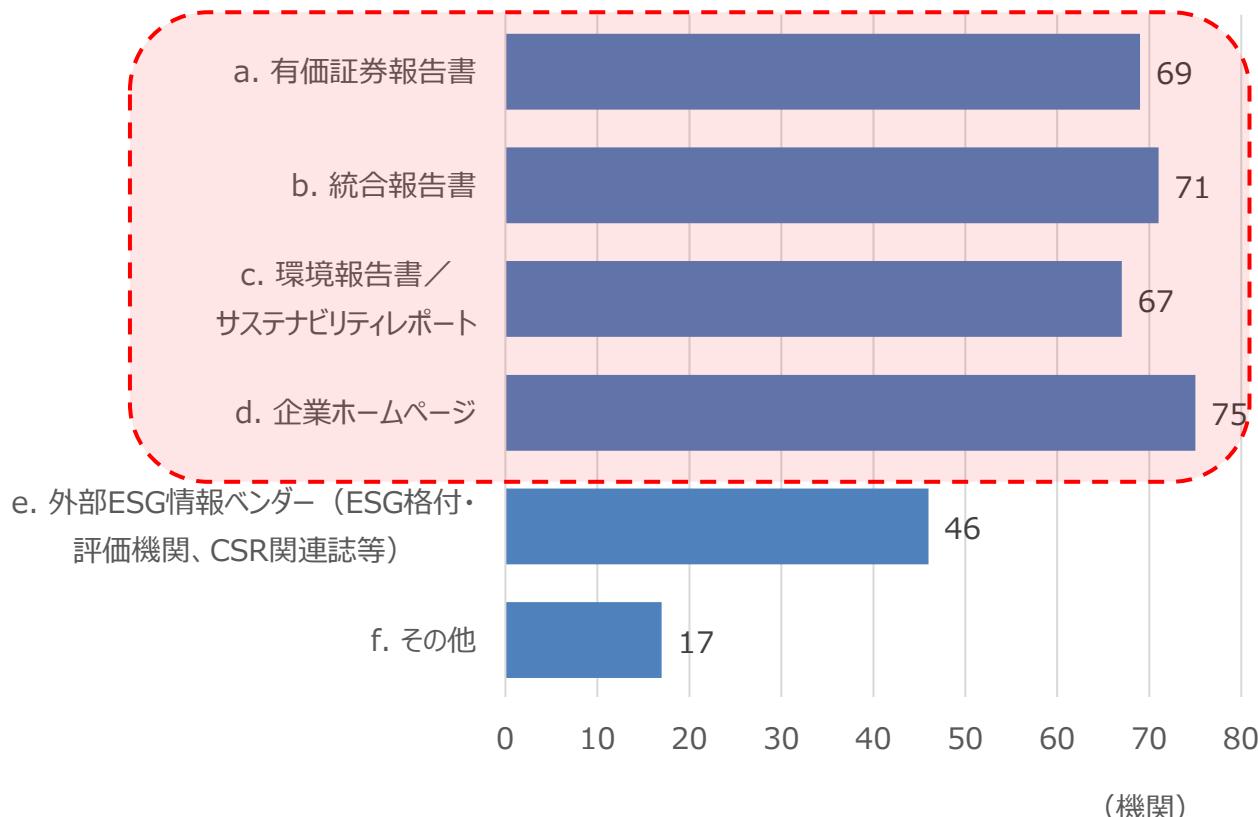
- a. 義務化対象見込みで、開示済みまたは開示準備ができている
- b. 義務化対象見込みだが、対応を検討中である
- c. 義務化対象になる見込みではないが、開示済または開示準備ができている
- d. 義務化対象になる見込みではなく、対応を検討中である

- 義務化対象見込みの企業のうち、SSBJのサステナビリティ開示基準に関して開示済みまたは開示準備ができる企業は、金融機関では非金融機関ともに一割台である。
- 義務化対象にならない見込みの企業の9割程度は、対応を検討中としている。

## 設問21（金融機関）

- 投融資先企業の開示情報を入手する媒体として何を活用していますか。（複数選択可）

金融機関（回答数：94機関）

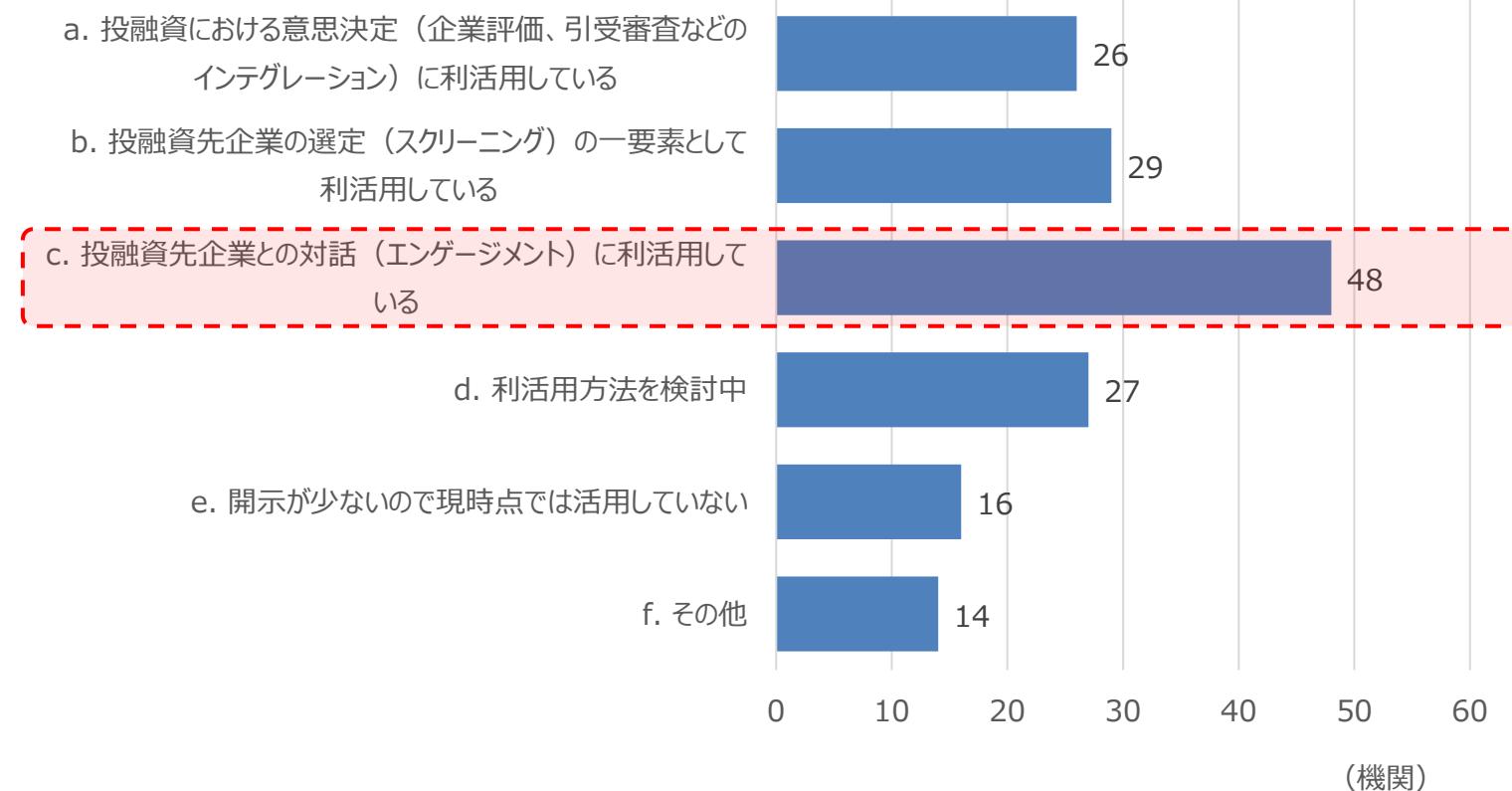


- 昨年度調査同様、金融機関は、**有価証券報告書、統合報告書、サステナビリティレポート、企業ホームページ**から投融資先企業の開示情報を入手する場合が多い。

## 設問22（金融機関）

- 投融資先企業の気候関連開示内容の活用状況をご回答ください。（複数選択可）

### 金融機関（回答数：94機関）

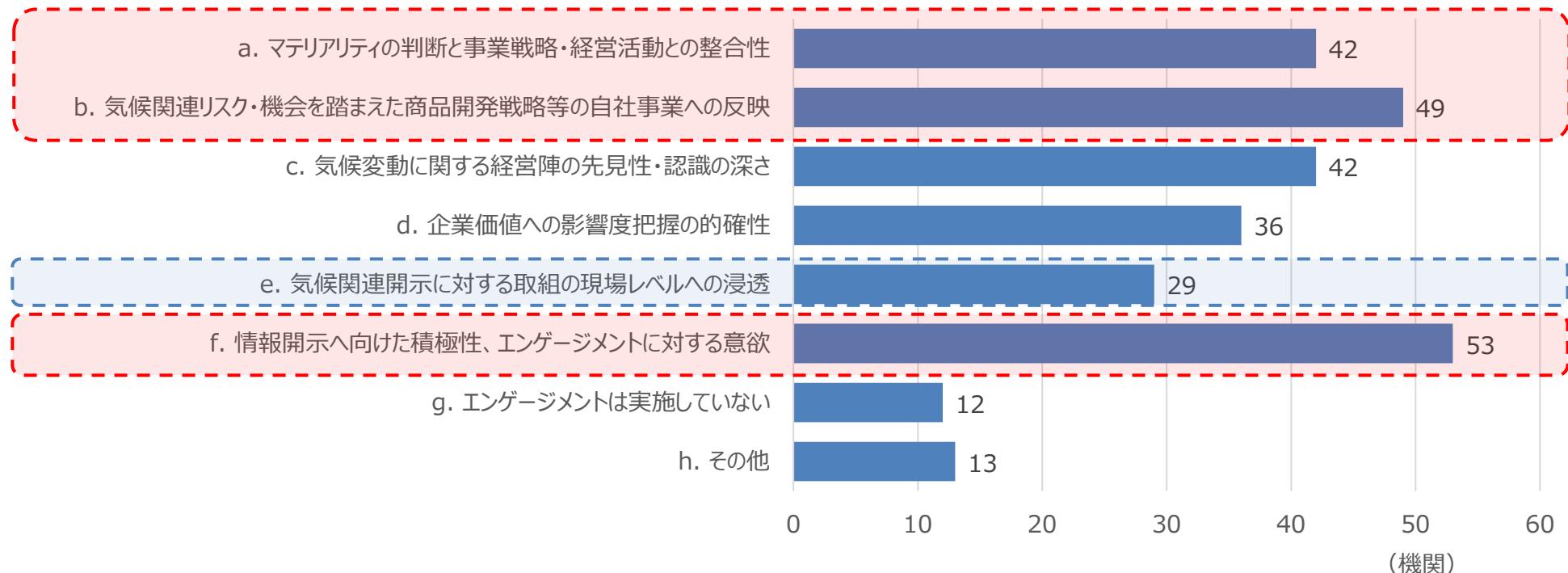


- 利活用しているとの回答のうち、「**エンゲージメントに利活用している**」の回答割合が一番高い。金融機関は気候関連開示情報に基づいて、あるいはそれを端緒として、投融資先との対話をっている。
- 次いでスクリーニング、インテグレーションに利活用されており、昨年度に継いでTCFD開示の情報が**Decision Useful**な領域で活用されつつあることが示唆される。

## 設問23（金融機関）

- 貴社が企業に対して行っている気候変動に関するエンゲージメントについてお聞きします。エンゲージメントにあたってどのような点に注目していますか。（複数選択可）

**金融機関（回答数：94機関）**

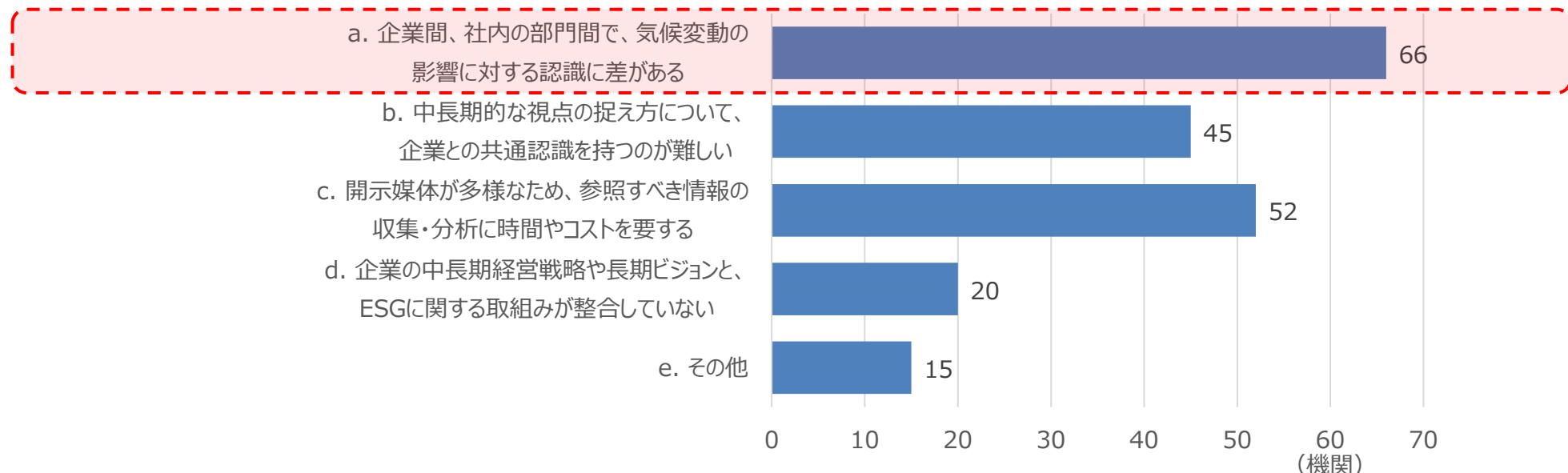


- マテリアリティ、自社事業への反映、エンゲージメントに対する意欲（選択肢a、b、f）等の**企業全体としての姿勢**に関する点に注目する金融機関が多い（赤枠部分）。
- 一方、**現場レベルへの浸透**（選択肢e）への関心は比較的低いことが示された（青枠部分）。
- 昨年度調査から、選択肢a～fの回答数に大きな変化は見られない。

# 設問24（金融機関）

- 企業に対する気候変動に関するエンゲージメントの実施にあたり、問題点として感じていることをご回答ください。  
(複数選択可)

**金融機関（回答数：94機関）**

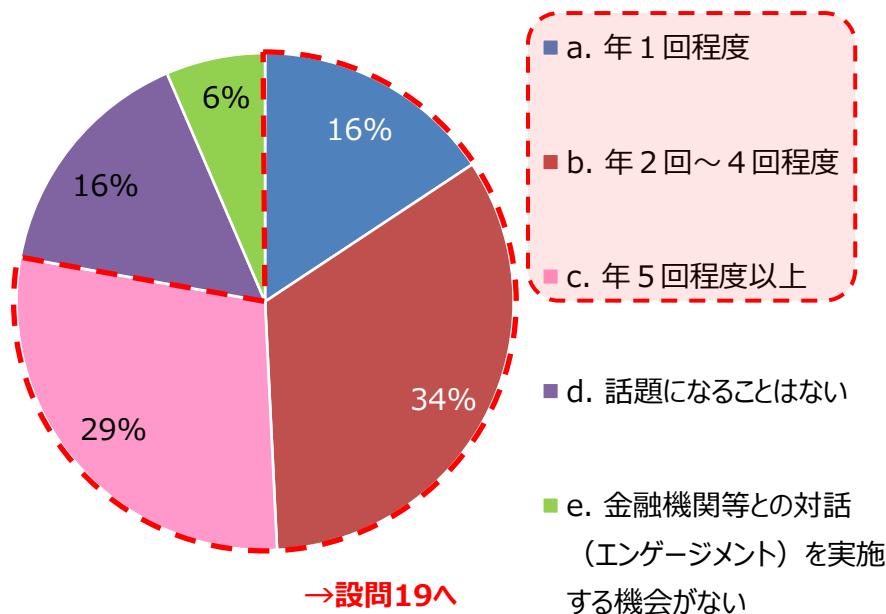


- エンゲージメントの実施における問題点として、「**企業間や部門間での気候変動の影響に対する認識の差**」が最も多くの回答であった（赤枠部分）。
- 金融機関側の課題として、「情報の収集・分析の時間とコスト」が挙げられたが、これは状況変化の速度、ホームページ等の媒体の多様化が一因となっていることが示唆される。
- その他の回答として、エンゲージメントを実施していない、セクター別ガイドラインの不足等により目標の妥当性の評価が難しい、スタートアップにおいてESGが当面の対応事項として位置づけられていないなどの指摘があった。
- 昨年度調査と同様の傾向を示している。

## 設問18（非金融機関）

- 投資家を含む金融機関等との対話（エンゲージメント）の中で、気候変動に関する情報開示が話題となる頻度をご回答ください。（1つ選択）

非金融機関（回答数：325機関）

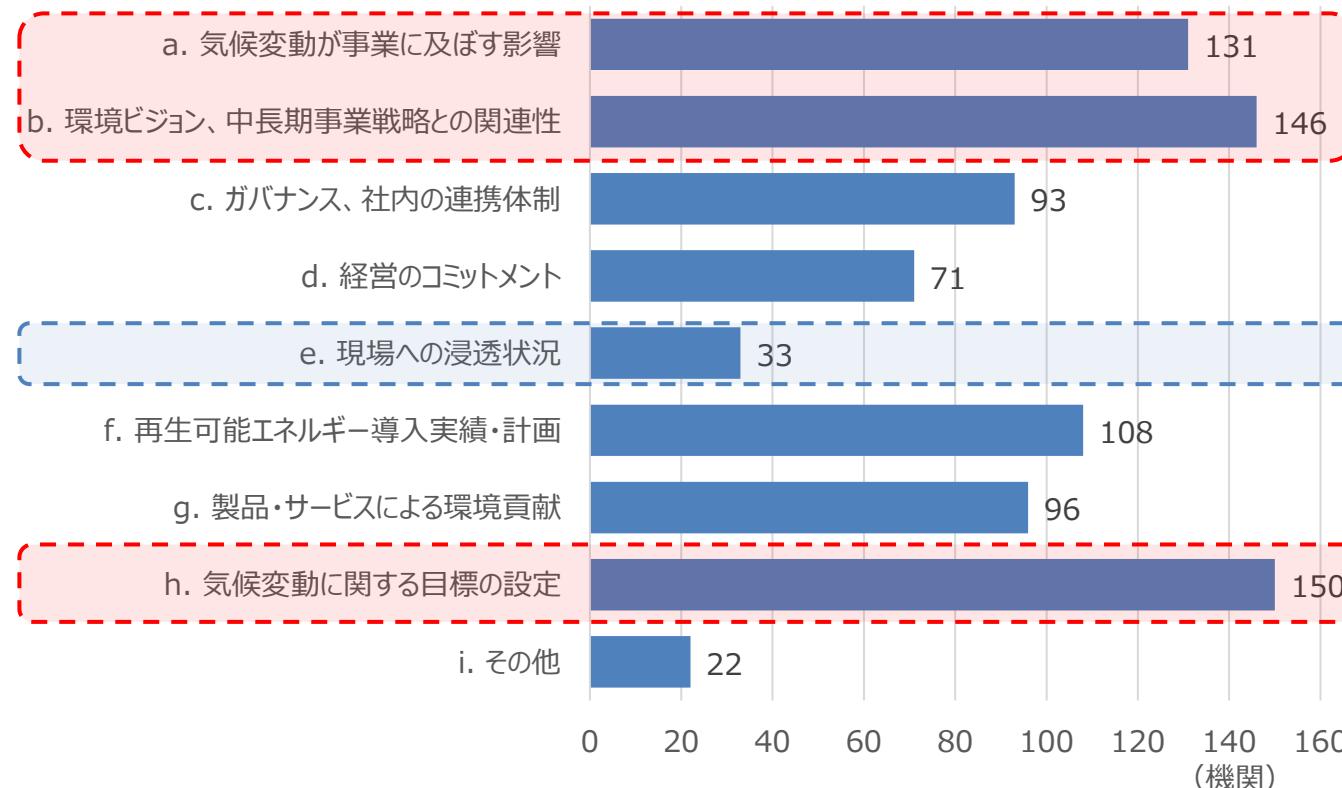


- 「年2～4回」（選択肢b）と「年5回以上」（選択肢c）の対話をしている企業を合わせると、約6割の企業でエンゲージメントの中で、年に複数回は気候変動に関する情報開示が話題となっている。また年1回以上は話題となる企業は、全体の約8割を占める。
- 一方、「話題になることはない」（選択肢d）や「エンゲージメントの機会がない」（選択肢e）との回答も一定数存在し、マテリアリティや企業規模によってエンゲージメントの内容や回数が異なることが示唆されている。

# 設問19（非金融機関）

- 設問18.でa.、b.、c.と回答された方にお聞きします。金融機関等との対話（エンゲージメント）において、どのような質問を受けましたか。（複数選択可）

**非金融機関（回答数：253機関）**



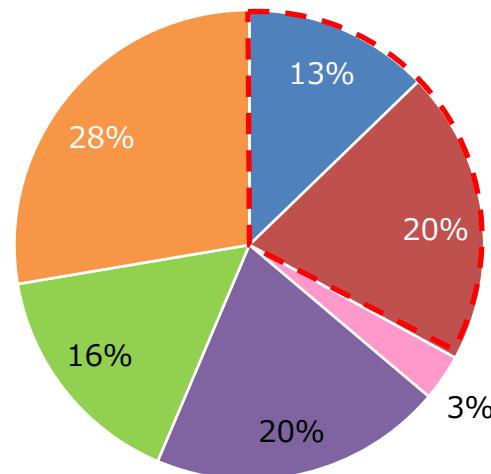
- 昨年度同様、「**気候変動が事業に及ぼす影響**」「**環境ビジョンや中長期事業戦略との関連性**」「**気候変動に関する目標の設定**」（選択肢a、b、h）が金融機関等の最も関心の高いテーマであることが示された（赤枠部分）。
- 現場への浸透状況（選択肢e）の回答が低く、現時点では金融機関等の関心は比較的低いことが推察される（青枠部分）。

## 設問25（金融機関）

- 自社で保有する投融資ポートフォリオのGHG排出量（ファイナンスドエミッション）を分析し、目標値を設定していますか。また、それを投融資判断に用いていますか。（1つ選択）

金融機関（回答数：94機関）

- a. 目標値を設定していて、  
投融資判断にも活用している
- b. 目標値を設定しているが、  
投融資判断には直接用いていない
- c. 分析について検討中であるが、  
目標値は設定している
- d. 分析も目標値の設定も検討中である
- e. 検討する予定はない
- f. その他



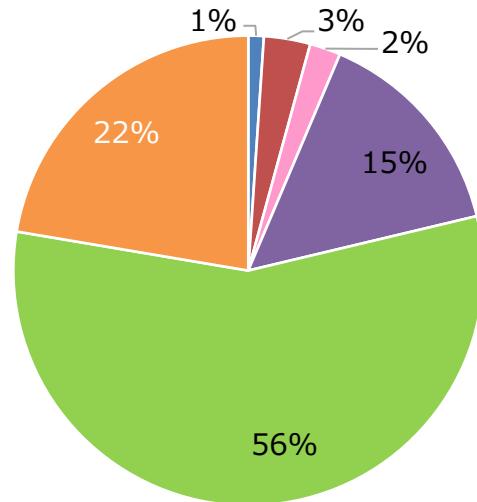
- 自社で保有する投融資ポートフォリオのGHG排出量（金融排出量）を分析し、**目標値を設定している企業は約3割**であり、そのうち**投融資判断にも活用している企業は4割程度**である。
- 分析や目標値の設定を検討している企業も合わせると約6割**となり、GHG排出量について目標値を設定し、投融資判断に用いる金融機関は**今後も増える可能性**があることが示唆された。
- その他の回答として、「分析はしているが、目標値は設定していない」と回答する金融機関が多かった。

## 設問26（金融機関）

- 引き受けにかかるGHG排出量（ファシリティッドエミッション）を分析し、目標値を設定していますか。また、それを投融資判断に用いていますか。（1つ選択）

金融機関（回答数：94機関）

- a. 目標値を設定していて、投融資判断にも活用している
- b. 目標値を設定しているが、投融資判断には直接用いていない
- c. 分析について検討中であるが、目標値は設定している
- d. 分析も目標値の設定も検討中である
- e. 検討する予定はない
- f. その他

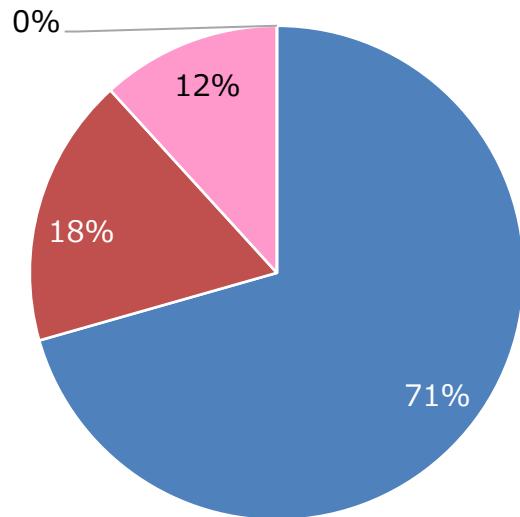


- 引き受けにかかるGHG排出量（ファシリティッドエミッション）を分析し、目標値を設定している企業は6%にとどまる。**過半数（56%）**の金融機関が、現時点で**分析や目標値の設定を検討する予定がない**。
- 他の回答として、「引き受け業務を行っていない」と回答した金融機関が多かった。

## 設問27（金融機関）

- 設問25及び26のいずれかでa, b, cと回答された方（目標値を設定している方）にお聞きします。貴社目標値の設定年についてご回答ください。（1つ選択）

金融機関（回答数：34機関）



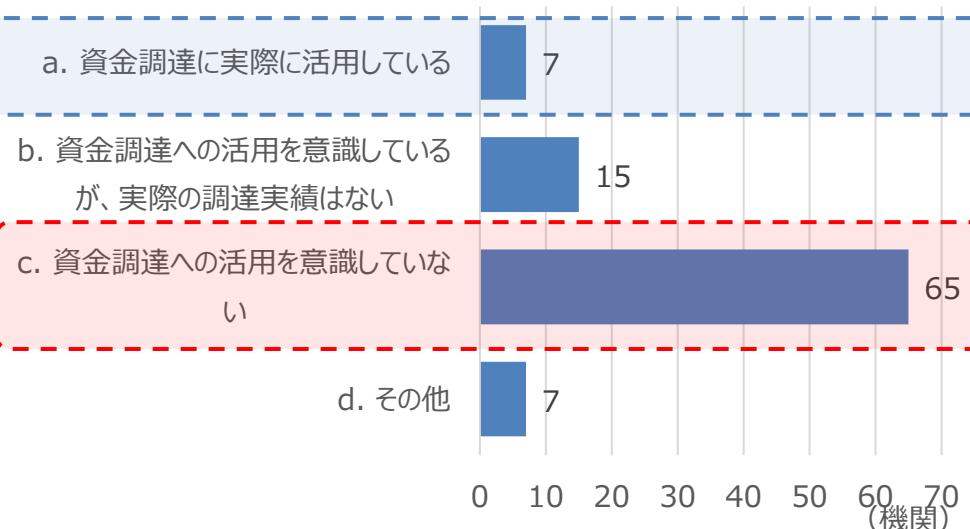
- a. 2030年、2050年の2つの目標を設定している
- b. 2050年の目標だけを設定しており、2030年の目標は検討中または検討予定
- c. 2050年の目標だけを設定しており、2030年の目標は検討予定なし
- d. 特定の年次における目標は設定していない

- すべての金融機関で特定の年次における目標を設定しているとの回答であった。
- 2030年、2050年の**両方とも目標設定**をしている金融機関は**約7割**である。
- 約2割の金融機関が2030年の目標を検討中であるため、GHG排出量（ファイナンスドエミッション）に関して**2030年の目標を設定し開示する金融機関は今後も増える可能性**があることが示唆された。

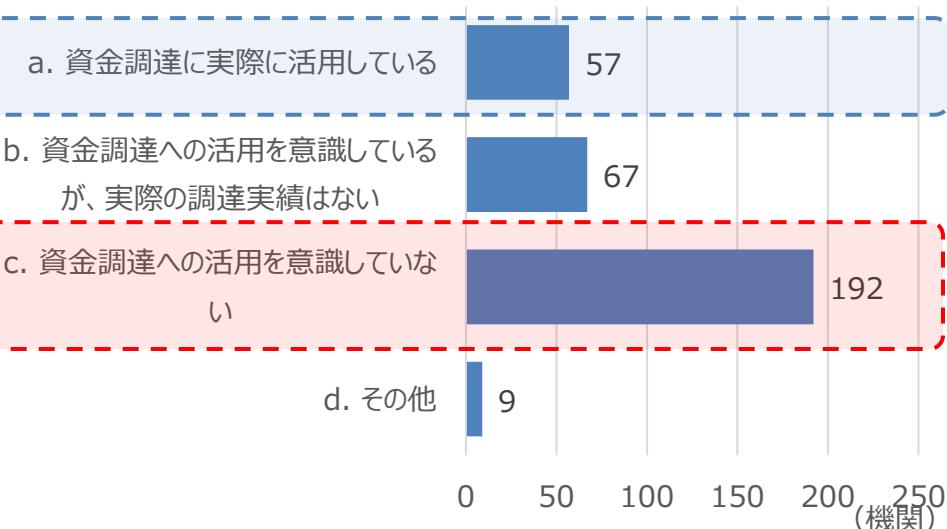
# 設問29、22（共通）

- 移行計画等の気候関連開示を行う際に、トランジションファイナンス等のラベル付きの資金調達への活用を意識していますか。（1つ選択）

**金融機関（回答数：94機関）**



**非金融機関（回答数：325機関）**



- 過半数の企業（金融機関：約7割、非金融機関：約6割）は、移行計画等の気候関連開示を行う際に資金調達への活用を意識していない（赤枠部分）。
- 一方で、資金調達に実際に活用している企業は、非金融機関では2割弱存在する（青枠部分）。